

平成 2 2 年第 1 回 邑楽町議会定例会議事日程第 2 号

平成 2 2 年 3 月 1 0 日（水曜日）

午前 1 0 時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 議案第 1 9 号 平成 2 1 年度 邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 2 議案第 2 0 号 平成 2 1 年度 邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 3 議案第 2 1 号 平成 2 1 年度 邑楽町介護保険特別会計補正予算
- 第 4 議案第 2 2 号 平成 2 1 年度 邑楽町下水道事業特別会計補正予算
- 第 5 議案第 2 3 号 平成 2 1 年度 邑楽町学校給食事業特別会計補正予算
- 第 6 議案第 2 4 号 平成 2 2 年度 邑楽町一般会計予算
- 第 7 議案第 2 5 号 平成 2 2 年度 邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第 8 議案第 2 6 号 平成 2 2 年度 邑楽町老人保健特別会計予算
- 第 9 議案第 2 7 号 平成 2 2 年度 邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 1 0 議案第 2 8 号 平成 2 2 年度 邑楽町介護保険特別会計予算
- 第 1 1 議案第 2 9 号 平成 2 2 年度 邑楽町下水道事業特別会計予算
- 第 1 2 議案第 3 0 号 平成 2 2 年度 邑楽町学校給食事業特別会計予算
- 第 1 3 議案第 3 1 号 平成 2 2 年度 邑楽町水道事業会計予算
- 第 1 4 一般質問

○出席議員（１６名）

1 番	小 島 陸 夫 議員	2 番	遠 藤 幸 夫 議員
3 番	大 野 貞 夫 議員	5 番	田部井 健 二 議員
6 番	小 沢 泰 治 議員	7 番	山 田 晶 子 議員
8 番	岩 崎 律 夫 議員	9 番	加 藤 和 久 議員
1 0 番	小 島 幸 典 議員	1 1 番	立 沢 稔 夫 議員
1 2 番	小 倉 修 議員	1 3 番	横 山 英 雄 議員
1 4 番	本 間 恵 治 議員	1 5 番	細 谷 博 之 議員
1 6 番	相 場 一 夫 議員	1 7 番	石 井 悦 雄 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
河 内 登	教 育 長 職 務 代 理 者 学 校 教 育 課 長
堀 井 隆	総 務 課 長
立 沢 茂	企 画 課 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
中 村 紀 雄	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長
小 倉 章 利	生 活 環 境 課 長
神 山 均	保 険 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
石 井 貞 男	都 市 計 画 課 長
増 尾 隆 男	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
飯 塚 勝 一	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
沼 田 正 美	水 道 課 長
加 藤 一 枝	教 育 委 員 長
大 舩 一	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○相場一夫議長 これより本日の会議を開きます。

議事の日程は、配付のとおりです。

〔午前10時01分 開議〕

◎日程第1 議案第19号 平成21年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算

○相場一夫議長 日程第1、議案第19号 平成21年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第19号 平成21年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ866万円を追加し、予算の総額を28億6,099万8,000円といたしたい次第であります。

歳入については、前期高齢者交付金の増額と国庫支出金、県支出金及び共同事業交付金の減額であります。

歳出の主なものは、保険給付費、諸支出金等の増額と、後期高齢者支援金等、共同事業拠出金及び保険事業費等の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第19号 平成21年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第20号 平成21年度呂宋町後期高齢者医療特別会計補正予算

○相場一夫議長 日程第2、議案第20号 平成21年度呂宋町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第20号 平成21年度呂宋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,670万3,000円を減額し、予算の総額を1億8,063万7,000円といたしたい次第であります。

歳入については、後期高齢者医療保険料及び繰入金の減額であり、歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

石井議員。

○17番 石井悦雄議員 8ページ上段に特別徴収保険料とございます。三角になっております。この額の内容等についてわかりやすく説明願えればありがたいと思います。

○相場一夫議長 神山保険年金課長。

○神山 均保険年金課長 お答えをいたします。

ただいまのご質問でございますが、まず特別徴収保険料につきましては、まず特別徴収保険料収入累計額としまして6,573万7,000円、また特別徴収の保険料のそのほかの最終6期分の見込額として1,400万円を計上させていただきました。

以上でございます。

○相場一夫議長 石井議員。

○17番 石井悦雄議員 見込額の関係でございますけれども、その辺をもっと詳しくお願いいたします。

○相場一夫議長 神山保険年金課長。

○神山 均保険年金課長 大変恐縮でございますが、手元に資料がございませんので、後ほど調べましてご報告申し上げたいと思います。

○相場一夫議長 石井議員。

○17番 石井悦雄議員 私は、わかりやすく説明してくれば別に問題ないのです。町長に伺います。

どうですか、町長、この問題については。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

後期高齢者の保険料につきましては、年金の受給者については、それぞれ特別徴収という形で徴収をされ、また年金受給者以外については、普通徴収という形での徴収ということの振り分けでございます。その金額については、大変申しわけありません。ただいま課長がお答えしましたが、後ほどその1,400万ほどの算定数値については、休憩をいただいた後に調査させて報告をさせていただきますが、特別徴収保険料の内容については、年金受給者からのそれぞれの対応する特別徴収として徴収されている保険料ということで認識をしております。

以上です。

○相場一夫議長 石井議員、後ほどの報告でよろしいですか。

○17番 石井悦雄議員 後ほどご説明していただきたいと思います。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時10分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を行います。

〔午前10時27分 再開〕

○相場一夫議長 神山保険年金課長。

○神山 均保険年金課長 大変答弁が遅くなりまして、大変失礼をいたしました。

まず、先ほどのご質問の件ですが、特別徴収保険料につきましてからまず申し上げますが、まず公的年金または給料から天引きして納付する方法でございます。そして、今回の減額につきましては、当初の見込みに比べまして、この昨今の所得の関係等の変動によりまして、今回につきましては、減額の補正予算を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第20号 平成21年度呂楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第21号 平成21年度呂楽町介護保険特別会計補正予算

○相場一夫議長 日程第3、議案第21号 平成21年度呂楽町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第21号 平成21年度呂楽町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ473万9,000円を追加し、予算の総額を14億3,957万7,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金及び支払基金交付金等の増額であります。歳出の主なものは、総務費及び保険給付費の増額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

石井議員。

○17番 石井悦雄議員 12ページ、負担金及び交付金、ここに説明されておりますけれども、もう少しこの金額の内容を細かく説明していただければありがたいと思いますけれども、お願いいたします。

○相場一夫議長 神山保険年金課長。

○神山 均保険年金課長 お答えをいたします。

まず、ただいまの件につきましては、2款の保険給付費の5項高額医療合算介護サービス等費、その中の19節負担金、補助及び交付金449万9,000円の件かと思いますが、まず、この高額医療合算介護サービス費につきましては、介護保険の利用者負担額と医療保険長寿医療の一部負担金等の合計額が長期にわたりまして重複している世帯の負担を軽減するために、平成20年4月から創設された制度でございます。そして、この1年間を単位としまして7月31日時点での医療保険、また長寿医療の自己負担額を世帯で合算しまして、所得区分に応じた限度額を超えた場合に申請する支給制

度でございますが、まず当初の制度ということでございまして、今回につきましては、平成20年4月1日から平成21年の7月31日までの16カ月分を、今回については、支給をさせていただくことになりました。内訳としましては、後期高齢者87件分、そしてこのほか国保分として90件分の合計額として450万円、総額といたしまして計上させていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

○相場一夫議長 石井議員。

○17番 石井悦雄議員 説明はわかりました。今の説明の中で、上限を1年ですか、1年の上限を設けて、所得でということですね。その減額分がこれに当てはまるという、そういう解釈でよろしいのですか。

○相場一夫議長 神山保険年金課長。

○神山 均保険年金課長 お答えをいたします。

まず、限度額を超えた額を申請していただくということでございます。よろしくお願いいたします。
以上です。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

本間議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 議案第21号 平成21年度邑楽町介護保険特別会計補正予算に対する賛成の討論をさせていただきます。

お年寄りを取り巻く環境、特に介護につきましては、施設に入れない人、たくさんおります。そういった状況の中で、介護保険料は平等に皆さん納められております。その介護の対象の人たちが平等に介護を受けられることを年頭に置きまして、これからも鋭意努力をしていただきたい。また、特別会計におきましては、独立採算性をとっておりますけれども、繰入金2億2,900万ほど町の一般会計から繰り入れております。この大切な町民の血税を有効に使って、さらなる努力を切にお願いしながら、賛成の討論とさせていただきます。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第21号 平成21年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第22号 平成21年度呂楽町下水道事業特別会計補正予算

○相場一夫議長 日程第4、議案第22号 平成21年度呂楽町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第22号 平成21年度呂楽町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ73万9,000円を減額し、予算の総額を3億8,185万2,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、町債の減額であり、歳出の主なものは、負担金の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第22号 平成21年度呂楽町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第23号 平成21年度呂楽町学校給食事業特別会計補正予算

○相場一夫議長 日程第5、議案第23号 平成21年度呂楽町学校給食事業特別会計補正予算を議題と

します。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第23号 平成21年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億3,692万3,000円を追加し、予算の総額を8億2,448万6,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、一般会計繰入金、国庫補助金及び町債の増額等であり、歳出の主なものは、学校給食センター建設に係る工事請負費の増額と設計業務委託料の減額等であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第23号 平成21年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 6 議案第24号 平成22年度邑楽町一般会計予算

）

日程第13 議案第31号 平成22年度邑楽町水道事業会計予算

○相場一夫議長 日程第6、議案第24号 平成22年度邑楽町一般会計予算から日程第13、議案第31号 平成22年度邑楽町水道事業会計予算までを一括議題とします。

町長から施政方針並びに提案説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成22年度呂宋町一般会計予算を初め、各特別会計予算の上程に当たり、その大綱についてご説明申し上げ、提案理由とさせていただきます。

平成20年9月のリーマンショックに端を発した世界金融危機は、一部で「世界恐慌」とも言われる中、とりわけ我が国へ深刻な影響を及ぼしながら、現時点ではまだ終息の気配を見せておりません。

本年1月22日に閣議了解された「平成22年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、政府は、平成21年度の国内総生産の実質成長率はマイナス2.6%程度になると見込んでいます。また、国民の景気実感に近い名目成長率は、マイナス4.3%程度と、2年連続の急速な減少が見込まれています。雇用情勢も極めて厳しい状況にあり、総務省が発表した平成21年の年間平均完全失業率は、5.1%と6年ぶりに5%を超えました。同じく有効求人倍率は、0.47倍で、昭和38年の調査開始以来過去最低の数値となっています。

政府は、平成21年度中には経済が持ち直し、平成22年度は景気が緩やかに回復していく見込みとしており、確かに直近の各種指標では若干の改善も見られますが、決して楽観できる状況にはないと思われまます。

これらの経済状況を受け、平成22年度の地方財政は、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が急激に落ち込むものと予想されます。その一方で、社会保障関係経費の自然増等が見込まれることから、財源不足が大幅に拡大する見込みです。

政府は、「地域主権改革」の第一歩として、地方が自由に使える財源をふやすため、地方交付税総額を対前年比で1兆733億円増額確保するとともに、当面の地方単独事業等の実施に必要な歳出として、地方財政計画の歳出に特別枠「地域活性化・雇用等臨時特例債」9,850億円（対前年度比実質4,850億円増）を計上しました。また、地方交付税の穴埋めとして地方が借入れを行う臨時財政対策債も、前年度と比較して50%、約2兆6,000億円増加させる予定です。

以上のような状況を踏まえ、本町における平成22年度予算については、昨年度に引き続き次の3点に重点を置いて編成に当たりました。

第一に、経常経費等のさらなる削減や投資的経費の重点化を行い、効率的な財政運営へのより一層の転換を図ることです。

第二に、町税等の自主財源が大きく減額することが見込まれる中、さまざまな補助制度等を積極的に活用するなど、依存財源の確保に努力することです。

第三に、町の立場で町民の福祉を守り、景気浮揚に貢献するため、積極的な施策を盛り込むことです。

こうした方針に基づいて調整いたしました平成22年度予算の詳細は、お手元の予算書のとおりであります。予算規模は、一般会計で、69億9,000万円、前年度に比べ3億3,000万円、5%の増額

といたしました。

まず、歳入の増減等の大きなものを前年度との比較で申し上げますと、平成21年度に引き続き法人町民税の大幅な減収が見込まれることなどから、平成22年度の町税収入見込額は、2億8,306万8,000円、7.6%減としました。景気後退の影響から、地方消費税交付金は減少、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金等は、大幅な減少を見込んでいます。また、自動車のいわゆるグリーン税制の影響から、自動車重量譲与税等の地方譲与税及び自動車取得税交付金も、減収が予想されます。

一方、町税等をベースとする基準財政収入額の減少に伴って、国による地方財源の保障制度である地方交付税は、2億1,185万円、33.2%増を見込みました。また、実質的な地方交付税である臨時財政対策債も、1億9,000万円、50.0%増と大幅な増加を見込んでおります。

町債は、前年度と比較して1億9,430万円、47.1%増の6億710万円であります。その大部分は先ほど述べました臨時財政対策債が占めております。

繰入金については、土地開発基金条例の一部改正に伴い、同基金から1億4,578万円の繰り入れを行うほか、減債基金、公共施設等整備基金及びふるさと振興基金から合わせて7,200万円の繰り入れを計上しました。財政調整基金については、行政改革に努めるとともに、地方交付税の加算措置など平成22年度の特殊な事情もあって、平成3年以来19年ぶりに、繰入金の計上を行わずに予算の編成を行うことができました。

次に、歳出について、平成22年度の主な新規施策を申し上げながら、前年度との比較も交え、ご説明申し上げます。

歳出予算総額は、歳入と同様3億3,000万円、5%の増額となっております。歳出額の大きな変動要素といたしましては、国による子ども手当の創設がございます。本町におきましては、支給額4億7,281万円を計上いたしました。これにつきましては、県町村会の方針に基づき、全額国庫負担という前提のもとに予算を編成してございます。また、平成22年度の特徴的な歳出としまして、土地開発基金から公共用地の買い戻し1億4,672万6,000円を計上いたしました。

子ども手当及び土地開発基金からの公共用地買い戻しの影響を控除した実質的な歳出予算額は、前年度と比較して約1億920万円の減であり、厳しい財政状況を考慮した緊縮型の予算となっております。人件費については、退職者の不補充等により、一般職で約4,380万円を減額しました。

その一方で、厳しい財政状況の中でも、企業の設備投資を促す企業立地奨励金や中小商工業者への制度融資事業等を堅持し、地域経済の下支えを行う施策を盛り込みました。さらに、国の緊急雇用創出事業等も活用しながら、町が直接雇用する臨時職員の枠を拡大するなど、雇用環境の改善も考慮しております。また、特徴的な新規事業といたしまして、町村としては県内の他自治体に先駆けて、町消費生活センターを庁舎内に設置し、町民の皆様からの相談に応じてまいります。

住民・福祉関係では、引き続き住基カード発行手数料の無料化を実施するとともに、平成21年度途中から拡充した新型インフルエンザ等の感染症対策事業は、新年度においても年間を通して取り

組んでまいります。地球環境対策事業については、一般住宅用太陽光発電の設置に関する補助事業を開始します。

農業関係では、町内1,000カ所の農用地土壌分析を町費で実施します。

土木関係では、町道幹線3号線、同25号線等の整備を推進し、交通弱者に配慮した道づくりを推進します。

教育関係では、前年度実施できなかった中学生国際交流事業を再度計画し、国際社会に対応できる生徒の育成に努めます。また、中学校に2名の新たな相談員を配置し、児童生徒や保護者の不安や悩みの解決を手助けします。

教育用施設整備では、平成21年度からの繰り越し事業として、いよいよ学校給食センター建設に着手いたします。平成23年度の夏休み中の完成、第2学期からの配食を目指しています。

生涯学習関係では、中央公民館の整備を展望し、平成22年度から検討を開始するため、所要の予算措置を講じました。

なお、昨日ご審議いただきました課設置条例が可決成立しなかったことにより、お手元の平成22年度一般会計予算について、一部そごを来す部分が生じました。具体的には、9款消防費に計上しております屋外広報事業及び2款1項6目の企画費に計上しております財政係の一般経費など、一部の科目を本年度と同様の科目に戻すことが必要となります。これにつきましては、後日補正予算等という形でご提案申し上げる予定でございますので、あらかじめご承知おきいただきますようお願いいたします。

平成22年度予算規模についてご説明申し上げます。

一般会計は、先ほど申し上げましたとおり、歳入歳出予算の総額を69億9,000万円とし、前年度に比べ3億3,000万円、5.0%の増額といたしました。

特別会計については、全会計合計で59億3,017万3,000円、対前年度比1.0%増といたしました。それぞれの特別会計の予算総額と対前年度比は、国民健康保険特別会計が29億489万7,000円で3.0%増、老人保健特別会計は29万4,000円で99.1%減、後期高齢者医療特別会計は2億967万7,000円で10.7%増、介護保険特別会計は14億2,391万8,000円で8.2%増、下水道事業特別会計は3億4,073万6,000円で4.5%減、学校給食事業特別会計は2億3,683万8,000円で2.2%減、水道事業会計の収益的収入は5億2,569万9,000円で1.5%減、同支出は5億1,879万5,000円で0.8%増、資本的収入は5,344万3,000円で50.3%減、同支出は2億8,811万4,000円で23.7%減となりました。

景気回復の兆しがなかなか見えてこない我が国経済の中で、当町の財政状況もこれまで以上に厳しくなっていくことが予想されます。予算の執行に当たっては、最少の経費で最大の効果を上げるという基本に絶えず立ち返りながら、事務事業の見直しや合理化を進めてまいります。また、行政の透明性を高めながら、より高度化・専門化する事務事業に対応できるよう、職員のスキルの向上を図ります。特に、職員研修の充実、人事評価制度の試行等に関しては、節目節目でその効果を検

証しながら、よりよいあり方の検討を進めていく所存であります。

町民の皆様と議員各位の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、平成22年度予算の提案理由といたします。

なお、歳入及び施策の概要につきましては、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 暫時休憩します。

〔午前10時57分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を行います。

〔午前11時06分 再開〕

○相場一夫議長 各担当課長から補足説明を求めます。

小島税務課長。

○小島哲幸税務課長 町税の収入見込額につきまして補足説明を申し上げます。

予算書では、17ページから20ページになろうかと思います。まず、町民税のうち個人住民税は、雇用環境の悪化等に伴う個人所得の変動等を考慮して収入見込額を推計いたしました。

法人町民税につきましては、経済を取り巻く環境が大変厳しい状況から、法人税所得割は、前年に比較して大幅に減少すると予測し、収入見込額を推計いたしました。

固定資産税のうち土地に係る部分について申し上げます。平成21年度においての地価は、ここ数年の中では大幅な下落傾向が見られます。平成22年度も引き続き負担調整措置を基本に、平成21年中の地目変更等による影響等を考慮し、収入見込額を推計いたしました。家屋につきましては、前年度課税標準額に新增築、取り壊し等を考慮して収入見込額を推計いたしました。

償却資産については、企業からの申告に基づき課税しておりますが、新規設備投資の抑制傾向が続いていること等を考慮して収入見込額を推計いたしました。

軽自動車税については、課税総数においてわずかな増加傾向が見られ、課税額の大きい四輪車の増加が寄与し、前年を上回る収入見込額の推計となりました。

町たばこ税については、今年10月に税率改正が予定されておりますが、最近の健康志向による消費動向等を考慮して収入見込額を推計いたしました。

都市計画税につきましては、固定資産税と同様に収入見込額を推計いたしました。

以上申し上げましたとおり、平成22年度の町税収入見込額の総額は34億5,461万円、前年度対比7.6%減となりました。町税は町歳入の多くを占め、自主財源の根幹をなすものであります。そのために、税務事務の執行については、公正、中立かつ簡素をモットーに、適正な課税に努めることはもとより、口座振替の推進、納税者の利便の向上を図り、未納額の圧縮に努力していきたいとい

うふうに思っております。また、納税者の一層の理解と協力を得られるように努め、町税の確保に向けて努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 引き続き歳入の説明を申し上げます。19ページお願いいたします。

2款1項地方揮発油譲与税でございますけれども、4,200万円を見込みました。この見込額につきましては、昨年度の実績見込みを若干下回る計算をいたしました。

続きまして、次のページ、2款2項自動車重量税については1億1,000万円を見込みました。減額1,000万円を見込んでおります。

そして、3款1項利子割交付金については960万円、そして4款1項配当割交付金130万円、そして、5款1項株式等譲渡所得割交付金110万円。続きまして、次のページをお願いいたします。6款1項地方消費税交付金については2億2,200万円を見込みました。そして、7款1項自動車取得税交付金については4,400万円、8款1項地方特例交付金2,700万円、これは児童手当ですとか住宅ローンの減収補てん分に当たるものでございます。そして、9款1項地方交付税につきましては、方針のところでも申し上げたとおり8億4,985万円、大幅な伸びを示しております。これは、財源不足に応じて地方公共団体に交付されるものでございます。

続きまして、25ページをお願いいたします。10款1項交通安全対策特別交付金については500万円、同額を見込んでおります。

11款2項民生費負担金につきましては9,068万9,000円を見込みました。保育料等でございます。

次のページをお願いいたします。27ページをお願いします。12款の1項使用料については、3目で衛生費使用料1,570万円、地域し尿処理施設の使用料でございます。

6目の土木費使用料につきましては、1,147万6,000円を見込みました。町営住宅等でございます。

7目の教育費使用料については、2,369万4,000円を見込みました。幼稚園使用料、各公民館等の使用料となっております。

12款2項手数料については、1目の総務手数料で1,261万1,000円、戸籍住民基本台帳等の手数料等でございます。

2目衛生手数料については153万円、犬の登録手数料等を見込んでおります。

続きまして、31ページ、32ページをお願いいたします。13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金については6億272万8,000円を見込みました。この右のほうを見ていただきたいのですが、保育所運営費負担金、それと各今までの児童手当分、そして5節、新設されました子ども手当負担金4億7,281万円をここで見込んでおります。そして、6節では障害福祉関係の負担金を見込んでおります。

続きまして、補助金に入ります。33ページをお願いします。13款2項国庫補助金、1目民生費国

庫補助金933万3,000円を障害福祉費補助金と児童福祉費補助金等でございます。3目の土木費国庫補助金については7,110万円、道路橋りょう費の地域活力基盤創造交付金並びに都市計画の土地区画整理事業補助金でございます。

続きまして、35ページ、36ページをお願いいたします。14款1項県負担金につきましては、1目民生費負担金については、6,602万9,000円でございます。これにつきましては、県分の保育所の負担金あるいは児童手当等、障害福祉関係になっております。

2目については、衛生費県負担金で2,275万5,000円です。後期高齢者医療保険の基盤安定負担金为主なものでございます。

14款2項県補助金1目総務費県補助金については、7,079万円でございます。主なものは、右の3節緊急雇用創出事業補助金7,071万5,000円が占めております。

2目民生費県補助金については、1億4,138万7,000円です。

次のページをごらんください。38ページの表の中で、2節福祉医療費関係が9,686万9,000円でございます。障害福祉費が1,004万4,000円でございます。児童福祉費の補助金が3,059万5,000円となっております。なお、その37ページの下のほうに衛生費県補助金が1,038万5,000円計上されております。中身については、次ページをごらんください。主なものは、保健事業等の補助金でございます。妊婦健康診査にかかわるもの580万5,000円でございます。

次に、4目の農林水産業費県補助金については、1,060万3,000円でございます。小規模土地改良事業600万円等になっております。

7目の商工費県補助金については889万8,000円です。これは、消費者行政推進のための経費として県の補助金が入ってくるものでございます。

次に、3項の県委託金に移ります。1目の総務費委託金につきましては、6,387万9,000円でございます。右のほうに2節徴税費委託金、県民税の関係で3,900万円等が主なものになっております。そして、次のページをお願いします。42ページに4節で統計調査費委託金、国勢調査の関係が840万円計上されております。そして、5節の選挙費委託金が1,471万9,000円、県議会議員選挙の準備と参議院議員選挙の執行経費の補助金でございます。

続きまして、43ページ、44ページをお願いいたします。17款1項基金繰入金です。2目の減債基金繰入金については2,000万円、3目の公共施設関係につきましては3,000万円、4目のふるさと振興基金については2,200万円、土地開発基金につきましては1億4,578万円。なお、これにつきましては、土地開発基金で所有している4カ所の土地、歳出のほうで13款1項1目で土地取得費で1億4,672万6,000円を計上している次第でございます。

続きまして、51ページ、52ページをお願いいたします。町債について申し上げます。町債の1目農林水産業債1,800万円、これはふるさと農道関係の起債でございます。

2目の土木債1,910万円、これは区画整理事業に伴うものでございます。

3目臨時財政対策債については、先ほど方針のところでも申し上げたとおり、昨年度の1.5倍、5億7,000万円を見込んでいるものでございます。

続きまして、53、54ページをお願いいたします。歳出のほうに移らせていただきます。2款総務費、1項総務管理費につきましては3億8,066万5,000円、前年度比4,118万4,000円の増でございます。主なものは、増の主な要因は、次の56ページをごらんください。特別職人件費、昨年と比べてここで1,392万5,000円増額しております。副町長の人件費等を給与、共済費、手当等で見込んだものでございます。それと、一般経費の中で臨時職員賃金というものが伸びております。賃金の臨時職員の賃金見ていただきたいのですけれども、3,951万3,000円、昨年よりも3,000万円以上伸びております。これは、緊急雇用の資金等を利用して、今後雇用を促進していこうという考えでございます。

次に、58ページ、人事事務事業等については、107万5,000円伸びております。これにつきましては、人事事務事業費の5行目、有料駐車場等使用料で99万円伸びております。これは、県に派遣する職員の駐車場やアパート費用としての伸びでございます。それと、黒ポチのところに職員研修事業というのが、一番下を見ていただきたいのですけれども、職員研修費負担金として49万円となっておりますけれども、これは自治大学校等への派遣をするための費用を2名分とったものでございます。

総務課からは以上です。

○相場一夫議長 立沢企画課長。

○立沢 茂企画課長 59ページをお願いいたします。

予算書の59ページの下段から始まる2目広報広聴費でございますが、前年度に対しまして586万5,000円減額の2,778万9,000円を予定させていただきました。広報広聴事業の取り組みといたしましては、町広報紙「広報おうら」やくらしのカレンダーなどの広報物の発行に要する経費など、またこの目におきまして、次の62ページになりますが、広聴事業としまして町づくり座談会や子ども議会に関する費用などを計上させていただきました。さらに、中段になりますが、情報関連事業といたしまして、情報の電子化を一層推進していくための経費を計上させていただきました。

以上でございます。

○相場一夫議長 飯塚会計課長。

○飯塚勝一会計管理者兼会計課長 61ページ、62ページをお開きください。

下段のほうですが、3目会計管理費について説明させていただきます。会計事務に係る一般経費として、需用費30万8,000円を計上させていただきました。

以上です。よろしくお願いいたします。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 引き続き63、64ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費の中の4 目財産管理費でございますけれども、2,675 万4,000 円を計上させていただきました。前年比313 万9,000 円の減でございます。右の丸の財産管理費の財産管理事業につきましては、旧南保育園等の補修等の経費でございます。庁舎管理事業については、前年比270 万円ほど減額で予算を組ませていただきました。町有自動車管理事業については23 万6,000 円ほどの減額で、542 万1,000 円を計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。町立集会所事業におきましては、99 万8,000 円を計上させていただきました。新中野の町立集会所ですけれども、修繕費として35 万円、昨年度は30 万円でした。老朽化に伴う補修等でございます。

財務会計システム、起債管理事業については、昨年と同額を計上させておいております。

なお、5 目の財政調整基金費については、利子分を72 万1,000 円計上させていただきました。

以上です。

○相場一夫議長 立沢企画課長。

○立沢 茂企画課長 65 ページ下段からになりますが、6 目企画費につきまして申し上げます。

前年度に対しまして129 万4,000 円減額の1,799 万1,000 円を予定させていただきました。この目では、町づくり推進に要する経費を初め、東毛広域市町村圏振興整備組合に対する経常経費の負担金など、広域行政に関連する負担金などを計上させていただきました。

次の68 ページになりますけれども、広域公共バス整備事業ですが、運行している2 路線の運行経費を計上させていただきました。同じページの中段になりますが、総合計画策定事業の経費を計上させていただきました。邑楽町第五次総合計画は平成18 年に策定され、前期基本計画5 年間で平成22 年度で満了となるため、策定後の社会情勢の変化、国、県の諸制度の変更及び計画の達成度合いなどを踏まえ、平成23 年度から平成27 年度までの5 年間の後期計画の策定を行うための経費を計上させていただいております。

以上でございます。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 67 ページ、7 目公平委員会費につきましては、昨年同額報酬として5 万7,000 円を計上させていただきました。

8 目自治振興費については2,837 万3,000 円、昨年よりも114 万7,000 円伸びておりますけれども、これにつきましては、68 ページの一番下段に地区集会施設建設事業補助金として、今年度は改修等が予定されておりますので、100 万円計上させていただきました。

以上です。

○相場一夫議長 小倉生活環境課長。

○小倉章利生活環境課長 69 ページ上段をお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、9 目交通対策費でございますが、この目では交通安全対策全般に

つきまして1,463万6,000円を計上させていただきました。

同じく69ページ下段でございますが、10目防犯費でございますが、前年度15万9,000円の増額の640万4,000円を計上させていただきました。防犯灯の新設修理、また安全安心の町づくり推進のための事業を推進してまいります。

以上です。

○相場一夫議長 増尾住民課長。

○増尾隆男住民課長 71ページをお願いいたします。71ページの11目住民相談費78万1,000円計上させていただきました。内容は、弁護士による月1回の無料法律相談及び人権擁護委員や行政相談員の相談活動費でございます。

続きまして、12目諸費につきましては、72ページ説明欄の自衛官募集事業4万5,000円は、前年と同額です。

以上でございます。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 12目諸費の中に一般経費として報償費、弁護士謝礼10万円と、現在訴訟は抱えておりませんけれども、訴訟弁護委託料存目で1,000円計上してあります。

以上です。

○相場一夫議長 小島税務課長。

○小島哲幸税務課長 続きまして、2項の徴税費につきまして補足説明を申し上げます。

まず、1目の税務総務費でございます。前年度と比較しまして712万6,000円増の1億5,660万6,000円を計上させていただいております。職員の増に伴う部分でございます。

続きまして、73、74ページのほうをお願いしたいと思います。2目の賦課徴収費でございます。前年度に比較しまして748万9,000円増の7,439万9,000円を計上させていただきました。これは、税務の賦課徴収にかかわる電算の委託料並びに2名おります徴収嘱託員の報酬等を計上させていただいている項目でございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 増尾住民課長。

○増尾隆男住民課長 75ページ、76ページをお願いいたします。75ページの中段から78ページの1目戸籍住民基本台帳費1億359万9,000円計上させていただきました。対前年度比1,351万1,000円の増額であります。増額の主なものは、人事異動に伴う人件費であります。

以上でございます。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 79ページ、80ページをお願いいたします。

2款総務費の4項選挙費でございます。1目選挙管理委員会費については256万5,000円、国民投

票等の経費の減によるものでございます。108万9,000円前年度対比減でございます。

選挙啓発費につきましては、昨年と同額7万9,000円でございます。

新たに3目で参議院議員選挙費として1,386万5,000円を計上させていただきました。夏に予定されている参議院議員選挙の諸経費に充てるものでございます。

4目の県議会議員選挙費については、469万5,000円計上させていただきました。県議会議員選挙が来年ですか、行われる準備のための経費でございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 立沢企画課長。

○立沢 茂企画課長 81ページの中段から84ページになりますけれども、5項1目統計調査費につきまして申し上げます。

595万9,000円増額の908万4,000円を予定させていただきました。この目におきましては、例年と同様に実施されます経常統計調査に要する費用と5年ごとに実施をする国勢調査など、国の指定統計調査の費用などを計上しております。増額の主な理由ですが、本年は国の指定統計の中で最も大規模な調査であります国勢調査が実施されることが大きな要因となっております。

以上でございます。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 2款6項の監査委員費でございますけれども、昨年と同額45万円、報酬等を計上させていただきました。

以上です。

○相場一夫議長 諸井福祉課長。

○諸井政行福祉課長 83ページからの3款民生費についてご説明申し上げます。

下段の1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、1,468万5,000円の減額で1億379万円を予定させていただきました。減額の主な内容は、人件費の組み替えによるものでございます。この目は、88ページ上段までございますが、職員人件費のほか社会福祉協議会運営費補助事業、また12月1日に一斉改選となります民生委員児童委員活動事業等に要する経費を計上させていただきました。

続きまして、87ページ、88ページをお願いいたします。2目の老人福祉費でございますが、予算額2億9,174万7,000円のうち、福祉課関係は93万1,000円減額の5,760万5,000円を予定させていただきました。この目では、老人保護措置事業、ひとり暮らし老人福祉事業、高齢者生きがい事業、そして90ページ中段までの在宅老人福祉推進事業等に要する経費を計上させていただきました。

89ページ、90ページをお願いいたします。下段の3目福祉医療費でございますが、執行状況等実績を踏まえ、209万4,000円減額の1億9,976万5,000円を予定させていただきました。

91ページ、92ページの4目社会福祉費をお願いいたします。社会福祉費でございますが、806万6,000円

増額の2億2,561万7,000円を予定させていただきました。この目では、福祉タクシー使用料補助事業、障害者在宅福祉事業、身体障害者、障害児の扶助事業及び92ページ下段の介護給付・訓練等給付事業から94ページまでの障害者自立支援法に基づきます事業等の経費を実績等を踏まえ計上させていただきます。

○相場一夫議長 増尾住民課長。

○増尾隆男住民課長 同じく93ページ、5目人権対策費84万4,000円計上させていただきました。対前年度比45万8,000円の減額であります。94ページの説明欄下から4行目の人権啓発講演会は、県の委託金が減額となり、前年度計上させていただきました男女共同参画事業は、県の委託金が見込めないものであります。

以上でございます。

○相場一夫議長 神山保険年金課長。

○神山 均保険年金課長 95、96ページをお願いいたします。

6目後期高齢者医療費でございますが、1,167万3,000円増の2億1,318万6,000円を計上させていただきました。群馬県後期高齢者広域連合への医療費の負担金、また邑楽町後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 諸井福祉課長。

○諸井政行福祉課長 95ページ、96ページ中段をお願いいたします。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございますが、2億8,921万9,000円増額の5億2,250万1,000円を予定させていただきました。この目では、4月から中学校終了までの児童1人につき月額1万3,000円を支給します子ども手当支給事業4億7,281万円を計上させていただきました。

97ページ、98ページ中段をお願いいたします。2目保育所費でございますが、1,166万4,000円減額の4億2,720万円を予定させていただきました。この目では、職員人件費、98ページから106ページまでの公立3保育園の管理運営事業及び106ページ下段の保育の実施児童委託事業から、108ページ上段までの各種事業に要する経費を計上させていただきました。

次の107ページ、108ページ中段をお願いします。3目児童館運営費でございますが、19万3,000円増額の2,349万6,000円を予定させていただきました。112ページまでの4児童館の管理運営事業に要する経費を計上させていただきました。

以上です。

○相場一夫議長 神山保険年金課長。

○神山 均保険年金課長 それでは、111ページ、112ページの中段をごらんください。

3項国民年金費、1目国民年金事務取扱費でございます。327万6,000円増の1,034万3,000円を計上させていただきました。職員人件費及び事務費等でございます。

引き続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。3億6,023万3,000円を計上させていただきました。

112ページをお願いいたします。一番下段でございますが、職員人件費としまして1億214万5,000円を予定させていただきました。

114ページをお願いいたします。説明欄の中段よりやや下にございますが、医療対策事業につきまして説明申し上げます。7,939万2,000円を計上させていただきました。そのうち邑楽館林医療事務組合負担金としまして7,845万3,000円を予定させていただきました。また、その下でございますが、国民健康保険特別会計繰出金でございますが、352万9,000円増の1億7,794万8,000円を予定をさせていただきました。医療費の増額等によるものでございます。

115ページ、116ページをお願いいたします。2目予防費でございます。2,212万1,000円増の9,891万4,000円を計上させていただきました。116ページでございますが、上段の部分の予防接種事業でございますが、4,911万1,000円を計上させていただきました。内容といたしましては、個別接種事業におけます定期予防接種委託料や、また感染症対策事業の増額等に伴うものでございます。下段でございますが、一番下の部分ですね、健康増進事業でございますが、4,452万3,000円を計上させていただきました。前年対比653万1,000円の増でございます。この主な理由といたしましては、118ページをお願いいたします。中段でございますが、がん検診事業の増額に伴うものでございます。なお、その下の部分に前立腺がん検診委託料とございますが、41万2,000円増の102万9,000円を計上させていただきました。従前の5年に1回の検診を2年に1回として予定をさせていただきました。

119ページ、120ページをお願いいたします。3目母子衛生費でございます。2,404万4,000円を計上させていただきました。37万1,000円の増でございます。主な内容といたしましては、120ページの上段の母性保健事業1,913万3,000円、それらの増額に伴うものでございます。

121ページ、122ページをお願いいたします。4目としまして、保健センター費465万6,000円を計上させていただきました。保健センターの管理運営事業費でございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 小倉生活環境課長。

○小倉章利生活環境課長 続きまして、121ページ下段の5目環境衛生費でございます。こちら予算の組み替えによりまして321万4,000円増額になりましたが、2,599万7,000円を計上させていただきました。浄化槽の設置補助金及び犬猫の避妊手術、去勢手術等の補助事業を実施してまいります。

続きまして、123ページ中段でございます。6目公害対策費でございますが、353万9,000円の増額の516万6,000円を計上させていただきました。この目では、河川の水質調査や工場排水調査に加えまして地球環境事業を新たに設け、太陽光発電設置補助事業を実施し、地球環境対策を推進してまいります。

以上です。

○相場一夫議長 神山保険年金課長。

○神山 均保険年金課長 同じく123ページでございますが、7目としまして後期高齢者医療費でございます。844万5,000円を計上させていただきました。後期高齢者の健康診査等でございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 小倉生活環境課長。

○小倉章利生活環境課長 125ページをお願いいたします。4款衛生費、2項清掃費、1目の清掃総務費でございますが、1,720万3,000円の減額、4億5,661万2,000円を予定させていただきました。この目では、大泉町外二町環境衛生施設組合、太田市外三町広域清掃組合、大泉町し尿処理事務委託のそれぞれの負担金が前年度に対しまして減額になっております。

2目じん芥処理費でございますが、731万1,000円の増額、4,553万6,000円を計上させていただきました。この目では、可燃ごみの収集運搬につきまして、これまで直営で実施してまいりました1コースにつきまして民間委託を行い、事業の合理化を推進してまいります。

127ページをお願いいたします。中段、3目地域し尿処理でございますが、38万円の減額、2,518万5,000円を計上させていただきました。新中野の下水処理場と明野浄化センターの維持管理に要する費用でございます。よろしくお願いします。

以上です。

○相場一夫議長 中村産業振興課長。

○中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長 129ページをお願いいたします。5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費でございますが、労働対策、雇用対策、勤労者の福利厚生に要する費用を計上させていただきました。

以上でございます。

○相場一夫議長 大脳生涯学習課長。

○大脳 一生涯学習課長 同じく129、130ページでございますが、中段の2目勤労青少年ホーム費につきましては298万3,000円、それから3目勤労者体育センター費につきましては2万9,000円、それぞれ光熱水費と建物共済分担金を計上させていただきました。

以上でございます。

○相場一夫議長 中村産業振興課長。

○中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長 6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございますが、132ページをお願い申し上げます。上の丸2つ目になりますが、農業委員会運営事業としまして、農業委員の報酬及び職員人件費等を計上させていただきました。

2目でございますが、農業総務費でございます。134ページをお願い申し上げます。丸1つ目になりますが、森林病虫害等の防除事業としまして、松くい虫被害防除に要する費用302万円ほど計

上させていただきました。なお、農業総務費が前年対比1,123万6,000円の減額となっておりますが、主な理由としますと、館林邑楽農業共済事務組合が統合することによりまして、負担金がなくなったためでございます。

3目の農業振興費でございますが、同じく134ページをお願い申し上げます。丸1つ目の農業振興対策事業でございますが、3行目になります農作物の生産性の向上を図るため、農用地土壌分析試験委託料としまして130万円計上させていただきました。それと、下段のほうになりますが、丸2つ目になりますが、水田利活用自給力向上事業でございますが、平成22年度からスタートいたします戸別所得補償モデル事業に対応するため、農家への支援措置としまして、1,875万6,000円を計上させていただきました。

135ページをお願い申し上げます。4目畜産振興費につきましては、昨年とほぼ同様でございますので、説明を省かせていただきます。

下の5目農業振興地域整備費でございますが、138ページをお願い申し上げます。丸2つ目になりますが、農用地利用集積促進事業としまして、担い手への農地の集約化を図るための助成金及び奨励金としまして334万円計上させていただきました。

6目農地費、7目農業構造改善費につきましては、昨年とほぼ同様でございますので、説明を省かせていただきます。

○相場一夫議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 139、140ページをお願いいたします。

上段の下でございますが、8目農業土木費でございます。4,360万円を計上してございますが、前年度対比10万円の増でございます。事業内容につきましては、ふるさと農道緊急整備事業で1路線を予定し、2,050万円を計上してございます。また、小規模土地改良事業では、集落道路整備1路線を予定し、2,010万円を計上してございます。さらに、農業用道路・用排水路補修事業費として300万円を計上してございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 中村産業振興課長。

○中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長 7款商工費、1項商工費、1目商工総務費でございますが、主な歳出としますと140ページの丸1つ目になりますが、職員人件費等でございます。

141ページをよろしくお願い申し上げます。その中の142ページをお願いいたします。丸2つ目になりますが、商工振興事業としまして、町商工会への補助金を初め、町内企業の支援のための費用としまして、総額1億340万7,000円を計上させていただきました。丸3つ目になりますが、制度融資事業につきましては、中小企業への融資の円滑化のための費用としまして、3,581万6,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○相場一夫議長 大脳生涯学習課長。

○大脳 一生涯学習課長 同じく141、142ページの一番下でございます。3目産業研修会館費ですが、管理事業ということで189万8,000円。144ページをお開き願いたいと思います。光熱水費と建物共済分担金を計上させていただきました。

以上でございます。

○相場一夫議長 中村産業振興課長。

○中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長 4目共同福祉施設費につきましては、144ページになりますが、昨年とほぼ同様でございます。

5目の消費生活対策費につきましては、4月1日開設を予定しております呂楽町消費生活センターの開設に要する相談員等の費用を計上させていただきました。対前年比886万5,000円の増額となりました。

6目観光費でございますが、シンボルタワー等の管理運営事業としまして、695万2,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○相場一夫議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 続きまして、145ページ下段をお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございますが、3,734万3,000円ほど計上してございます。前年度対比1,210万円の減額でございます。減額の主な内容につきましては、146ページをごらんいただきたいと思います。町道の維持補修事業につきまして、直営から民間委託を予定し、これに伴う人件費等の減額でございます。ここで1,150万6,000円ほどの減額を見込んでおるのでございます。

続きまして、147ページ下段の上でございますが、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費につきましては、各負担金ということで、前年度同様となっております。

その下段の2目道路維持費でございますが、2,150万9,000円を計上し、前年度対比10万2,000円の増額となっております。道路維持事業のうち維持補修事業につきまして、直営から民間委託を予定して、予算の節区分において変更となっております。

150ページ上段をお願いいたします。修繕料に5万円ほど計上してございますが、これまではショベルあるいはモーターグレーダーの費用を計上してございましたが、これらの廃止に伴う減額でございます。60万円ほどの減額を予定してございます。

それから、道路管理委託料に535万3,000円ほど計上してございますが、民間委託を予定することに伴いまして、前年度より435万3,000円の増額を見込んでございます。具体的には、小規模補修工事に500万円計上し、前年度では小規模工事450万円とあわせて舗装道路補修工事216万円を計上しておりました。前年度比、この部分では166万円の減額を見込んでございます。また、原材料費に

つきまして95万6,000円計上してございますが、やはり民間委託に伴いまして、前年度より154万4,000円の減額を見込むものでございます。

次に、中段になりますが、3目道路新設改良費でございます。1億4,920万4,000円を計上してございますが、対前年度比8,368万4,000円の減額となっております。主な内容でございますが、職員人件費では83万1,000円と、一般管理費で48万5,000円の増額を計上してございます。また、道路新設改良事業につきましては、町道幹線6号線の完了等に伴いまして、8,500万円の減額を計上してございます。主な事業内容でございますが、地域活力基盤創造交付金事業に9,750万円を計上し、町道幹線3号線の継続整備、新規に町道幹線25号線邑楽中北側東西道路及び町道16—13号線鞍掛第三工業団地と国道354号バイパスを結ぶ道路の整備を予定してございます。また、町道整備事業では1,700万円を計上し、その他の町道の整備や舗装道路補修、舗装新設工事に取り組む予定でございます。

次に、151ページ上段をお願いいたします。5目用悪水路費でございますが、前年度と同額の400万円を計上してございます。事業内容につきましては、路線測量設計及び補償調査委託料、排水路改修工事、水路用地購入費、物件移転補償費などでございます。

次に、その下段の3項河川費、1目河川総務費でございますが、95万6,000円を計上してございます。対前年度比58万円の増額でございますが、予算の組み替えによりまして、説明欄下段の鞍掛工業団地調整池除草作業委託料50万円の増額等でございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 暫時休憩します。

〔午後 零時01分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

○相場一夫議長 石井都市計画課長。

○石井貞男都市計画課長 予算書の151ページ、152ページをお開き願いたいと思います。

一番下段をごらんいただきたいと思います。8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、1,270万5,000円減額の4,613万2,000円にて予定をさせていただきました。減額の主なものにつきましては、職員人件費でございます。

1枚開いていただきまして、153、154ページをお願いいたします。歳出の内訳ですが、一般経費につきましては、都市計画審議会委員報酬等經常経費を予定をさせていただきました。国土利用計画事務事業につきましても、事務経費を予定させていただきました。

2目土地区画整理費につきましては、3,626万2,000円増額の8,889万1,000円にて予定をさせてい

いただきました。増額の主なものにつきましては、工事請負費でございます。歳出の主なものにつきましては、一般経費104万6,000円につきましては、需用費と経常経費を予定させていただきました。

1枚あけていただきまして、155ページ、156ページをお願いいたします。土地区画整理事業につきましては、8,784万5,000円を予定をさせていただきました。主なものにつきましては、委託料867万6,000円につきましては、移転建物調査及び補償調査委託料として300万円、実施設計業務委託料として313万円、仮換地指定通知作成業務委託料としまして240万円等を予定させていただきました。

工事請負費につきましては、区画道路築造工事費として2,360万円、宅地造成工事費として1,090万円を予定をさせていただきました。負担金、補助及び交付金688万5,000円につきましては、水道管の敷設工事負担金として予定をさせていただきました。補償補てん及び賠償金3,710万円につきましては、建物の移転補償費及び電柱移設補償費として予定をさせていただきました。

以上でございます。

○相場一夫議長 沼田水道課長。

○沼田正美水道課長 同じく155ページの中段をお願いいたします。

3目公共下水道費1億6,899万9,000円につきましては、下水道事業特別会計繰出金でございます。詳細につきましては、邑楽町下水道事業特別会計予算の中でご説明申し上げます。

以上でございます。

○相場一夫議長 石井都市計画課長。

○石井貞男都市計画課長 続きまして、同じページの一番下段に記載されております4目公園費でございます。8,603万円減額の6,663万4,000円にて予定をさせていただきました。減額の主なものにつきましては、県施行多々良沼公園整備事業の公園用地購入費でございます。

1枚あけていただきまして、157ページ、158ページをお開き願いたいと思います。歳出の主なものにつきましては、公園管理事業の公園管理委託料でございまして、3,397万4,000円を予定させていただきました。多々良沼公園及びおうら中央公園、中野沼公園等の管理事業費でございます。県施行多々良沼公園整備事業費につきましては、8,367万4,000円減額の56万2,000円にて予定をさせていただきました。減額の主なものは、県の委託事業でございます公園用地購入費でございます。多々良沼公園県事業負担金につきましては、県単独事業に対する負担金として56万2,000円を予定させていただきました。

以上でございます。

○相場一夫議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 157ページ下段から160ページにかけてをお願いいたします。

5項住宅費、1目住宅管理費でございますが、1,451万1,000円を計上してございます。対前年度比24万7,000円の増額でございます。住宅維持管理事業につきましては、前年度とほぼ同様でございます。また、新規事業といたしまして、昨年度に策定いたしました邑楽町耐震改修促進計画に

基づき、耐震化推進事業により耐震診断を希望する町内の昭和56年5月31日以前に着工した1戸建て木造住宅を対象に、耐震診断実施者を派遣するための委託料30万円を計上してございます。具体的には、診断費用1戸当たり3万円を10戸予定しています。また、本人負担額といたしましては、診断者の交通費を想定してございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 159ページ、160ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、今年度予算額3億4,678万3,000円は、前年度よりも1,623万9,000円減です。これは、千代田町の分庁舎が完成したこと、終了したこと等によるものでございます。

2目の非常備消防費については、2,514万8,000円を計上させていただきました。103万9,000円増ですけれども、今年度はポンプ操法組合大会、県の消防大会等が予定されておりますので、そういった経費を計上させていただきました。

3目消防施設費については1,773万円でございます。これは、借入金の元金利子あるいは水道の負担金、防火水槽1基を予定しておるものでございます。

4目災害対策費につきましては、192万5,000円を予定させていただきました。なお、町長のほうから方針のほうでもお話ししましたが、昨日の課設置条例が成立しなかったために、次のページの屋外放送広報事業につきましては、後日補正をして企画課のほうに戻す形になりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 引き続き161ページ、162ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、1項教育総務費、1目の教育委員会費でございますけれども、前年度とほぼ同額の161万5,000円を計上させていただきました。

2目の事務局費につきましては、7,566万円を計上させていただきました。前年度に比べますと28万2,000円の増額でございます。主な増額理由でございますが、164ページの説明の欄の中段より少し下でございますが、東毛広域市町村圏運営事業で、東毛広域市町村圏振興整備組合負担金が林間学校の改修工事を行うということで、増額となっておりますのでございます。

続きまして、次に3目の学校教育指導費でございますけれども、これにつきましては、163ページから168ページの中段まで記載がございますが、9,669万9,000円を計上させていただきました。前年度に比べまして1,055万1,000円の増額計上でございます。これは、主に166ページの説明の欄をごらんいただきたいと思いますと思いますが、上から2つ目の丸、教育相談事業で教育相談員賃金、それか

ら168ページの説明の欄、1つ目の丸でございしますが、臨時補助教員等配置事業で、臨時職員賃金をともに人員の増を図るため増額したものでございします。その他の事業につきましては、前年度とほぼ同様の形で計上させていただいております。

引き続き、167、168ページでございしますが、中段より下、4目の教育研究所費でございしますが、121万7,000円を計上をさせていただきました。ほぼ昨年と同額の計上でございします。

次のページをごらんいただきたいと思います。169ページ、170ページでございします。10款2項小学校費でございしますが、1目学校管理費につきましては、8,690万6,000円を計上させていただきました。前年度比879万1,000円の減額計上でございします。主に正規職員減員に伴う職員人件費の減額によるものでございします。各小学校の運営事業費につきましては、ほぼ今年度と変わらず計上をさせていただいております。また、施設管理事業となりますが、これは21年度追加をさせていただきましたパソコンのリース料等がふえたことに伴い133万円の増額計上となっております。これにつきましては、178ページの説明の欄でございします。

続きまして、181ページ、182ページをごらんいただきたいと思います。2目の教育振興費でございします。これにつきましては、188ページまでの記載でございしますが、1,069万4,000円を計上させていただきました。前年度に比べまして156万7,000円の増額計上でございします。主には186ページをごらんいただきたいと存じますが、下段の丸印、就学奨励事業に係る費用の増額によるものでございします。

続きまして、187ページ、188ページをお開きいただきたいと存じますが、小学校費の最後となりますが、3目の学校建設費につきましては、昨年長柄小学校校庭整備事業の工事請負費と設計監理委託料を計上させていただきましたけれども、事業の終了により廃目とさせていただきました。

続きまして、その中段となりますが、10款3項の中学校費でございします。194ページまでの記載でございしますけれども、1目学校管理費でございしますが、5,392万6,000円を計上させていただきました。前年度に比べまして1,029万5,000円の減額計上でございします。小学校費と同様、正規職員減員に伴う職員人件費の減額が主なものでございします。また、両中学校の運営事業費及び施設管理事業費につきましては、ほぼ前年並みでの計上をさせていただいているところでございします。

続きまして、少し飛ぶのですが、193ページ、194ページをお開き願いたいと存じます。中段となりますが、2目教育振興費でございします。855万3,000円を計上させていただきました。前年に比べまして148万9,000円の減額でございします。主には、対象生徒減に伴う就学奨励事業費の減額でございします。

続きまして、1枚めくっていただきまして、195ページ、196ページをお願いいたします。中段より下となりますが、3目学校建設費でございしますが、21年度の計上はございませんでしたが、22年度につきましては、邑楽中学校の北校舎と南校舎をつなぐ渡り廊下の耐震補強に係る実施設計費283万5,000円を計上させていただきました。

続きまして、10款4項幼稚園費、1目の幼稚園費でございますが、1億2万9,000円を計上させていただきました。前年に比べますと956万6,000円の増額の計上でございます。主なものとしたしましては、育児休業中の正規職員2名の復帰に伴う職員人件費の増額でございます。各幼稚園の管理運営事業につきましては、ほぼ昨年と同様の計上でございますが、長柄幼稚園のみ昨年計上しました工事請負費が減額となっております。

以上でございます。

○相場一夫議長 大脳生涯学習課長。

○大脳 一生涯学習課長 203ページ、204ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、5項社会教育費、1目の社会教育総務費につきましては、4,233万7,000円を計上させていただきました。前年度対比921万7,000円の増額でございます。主な理由につきましては、職員人件費の増額でございます。

1枚めくっていただきまして、205、206ページをお開き願いたいと思います。206ページの中段にあります中央公民館建設準備事業としまして、6万6,000円を計上させていただきました。これは、中央公民館の検討委員会を設置し、中央公民館の建設等について検討を行うために必要な消耗品等を計上させていただきました。

2目青少年育成費につきましては、前年度対比21万8,000円減額の260万1,000円を計上させていただきました。主な減額の理由につきましては、206ページ中段の放課後子ども教室が3年目となるため、随時自主活動に切りかえていくために、事業費21万7,000円を減額したものでございます。

次、207ページ、208ページをお開きいただきたいと思います。3目文化財保護費につきましては、前年と同額の38万6,000円を計上させていただきました。前年と同様、文化財保護調査員の協力をいただきながら、文化財の保全、保護を図っていききたいと思います。

中段、4目公民館費につきましては、3,025万8,000円を計上させていただきました。前年度と比較いたしまして、916万8,000円の減額となりましたが、主な理由は、人件費の減額によるものです。

管理運営費におきまして、210ページ中段にあります。邑楽町公民館第1次耐震診断委託料を60万円計上いたしました。耐震診断を実施し、その結果も含めまして検討委員会に報告したいと思います。

213ページ、214ページをお開きいただきたいと思います。5目地区公民館費につきましては、前年度とほぼ同額の1,826万2,000円を計上させていただきました。

次は、217、218ページをお開きいただきたいと思います。6目図書館費につきましては、昨年度と比較いたしまして833万3,000円減額の6,841万2,000円を計上させていただきました。減額の主な理由につきましては、人件費の減額によるものでございますが、管理運営事業、220ページ中段の音響機器賃借料等で契約の内容等を精査した結果、減額となっております。

次は、221、222ページをお開きいただきたいと思います。7目勤労青少年ホーム費は、昨年度と

比較いたしまして1,014万1,000円増額の2,840万9,000円を計上いたしました。増額の主な理由につきましては、職員人件費の増額でございます。

次は、225、226ページをお開きいただきたいと思います。10款教育費の6項保健体育費、1目保健体育総務費につきましては、前年度とほぼ同額の486万円を計上させていただきました。本年度もスポーツ振興大会や町民体育祭の事業を進めていきたいと思っています。

次は、227、228ページをお開きいただきたいと思います。2目体育施設費につきましては、前年とほぼ同額の222万5,000円を計上いたしました。青少年広場、テニスコート等の管理運営を継続していきたいと思っています。

次は、229、230ページをお開きいただきたいと思います。3目町民体育館費につきましては、4,559万7,000円を計上させていただきました。前年度と比較いたしまして1,014万3,000円増額となりましたが、主に人件費増によるものでございます。

次は、231ページ、232ページをお開きいただきたいと思います。4目武道館費につきましては、前年度とほぼ同額の56万4,000円を計上させていただきました。

233、234ページの5目スポーツレクリエーション広場費につきましても、前年度とほぼ同額の256万1,000円を計上いたしました。各施設の管理事業を今までと同様に進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 続きまして、6目の給食センター費でございますけれども、9,886万5,000円を計上させていただきました。給食センター費につきましては、職員給与等繰出金とその他事業繰出金を含め、学校給食事業特別会計への繰出金でございます。詳細につきましては、邑楽町学校給食事業特別会計でご説明させていただきます。

以上でございます。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 233ページ、234ページの12款公債費、元金利子合わせまして6億3,661万4,000円を計上させていただきました。

13款諸支出金、1項普通財産取得費、1目の土地取得費につきましては、1億4,672万6,000円を計上させていただきました。これは、土地開発基金を繰り入れた中で、土地開発基金で所有している町内4カ所の土地を取得するための費用として計上したものでございます。

そして、235ページ、236ページをお願いいたします。14款予備費、1項予備費、1目予備費ですが、2,000万円を計上させていただきました。

以上です。

○相場一夫議長 神山保険年金課長。

○神山 均保険年金課長 続きまして、平成22年度邑楽町国民健康保険特別会計予算の補足説明をさ

せていただきます。

お手元の予算書の1ページをお願いいたします。特別会計の予算書の1ページでございます。まず、中段の第1条でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億489万7,000円と定めるものでございます。

内容につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。11ページ、12ページをお願いいたします。初めに、歳入につきまして説明をさせていただきます。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目、2目合わせまして8億8,030万5,000円を計上させていただきました。

13ページ、14ページをお願いをいたします。3款でございますが、国庫支出金、1項国庫負担金7億299万8,000円、その下に行きますが、2項国庫補助金1億2,600万1,000円、それらも両方合わせまして8億2,899万9,000円を計上させていただきました。

歳出の保険給付費等の増額等によりまして、対前年比7,652万8,000円の増額を予定させていただきました。

15ページ、16ページをお願いをいたします。上段でございますが、4款療養給付費交付金1億6,200万1,000円、その下の5款でございますが、前期高齢者交付金3億6,668万9,000円を計上させていただきます。

17ページ、18ページをお願いいたします。9款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金352万9,000円増の1億7,794万8,000円を計上させていただきました。

引き続き歳出につきまして説明させていただきます。23ページ、24ページをお願いをいたします。1款総務費でございます。1項総務管理費、1目、2目合わせまして4,936万6,000円を計上させていただきました。人件費を含めました事務費等でございます。

25ページ、26ページをお願いをいたします。2款、中段でございますが、2款保険給付費、1項療養諸費でございます。1目から5目合わせまして16億7,097万8,000円を計上させていただきました。7,511万8,000円の増額でございます。まず、保険給付費につきましては、1項療養諸費から、27ページの5項葬祭諸費まででございますが、総額といたしまして18億5,475万3,000円を計上させていただきました。対前年比7,939万1,000円の増を予定をさせていただきました。療養給付費等の増額等を見込んでおります。

27ページ、28ページの下段でございますが、3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等につきましては、次の29ページの上段に記載がありますが、4億1,307万5,000円を計上させていただきました。その下の下段になりますが、6款介護納付金としまして、1項介護納付金1億7,000万円を計上させていただきました。

また、その下の7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目高額医療費拠出金から、31ページに移りますが、4目の保険財政共同安定化事業事務費拠出金までを合わせまして、3億2,743万円を計上させていただきました。

31、32ページの中段でございますが、8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費でございますが、2,486万9,000円を計上させていただきました。主な内容につきましては、特定健康診査に係る事業費でございます。

国民健康保険特別会計予算につきましては、以上でございます。

続きまして、平成22年度呂楽町老人保健特別会計予算の補足説明をさせていただきます。予算書の1ページをお願いいたします。中段の第1条でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29万4,000円と定めるものでございます。

老人保健制度は、平成19年度をもって終了し、平成23年3月31日までを経過措置期間と定めまして、それらの残務整理を行うものでございます。内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

7ページ、8ページをお願いいたします。歳入の主なものといたしましては、1款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目と2目を合わせまして9万5,000円を計上させていただきました。

また、4款の繰入金でございますが、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金12万1,000円を計上させていただきました。

11ページ、12ページをお願いいたします。歳出でございます。2款医療諸費、1項医療諸費、1目から3目までの総額としまして、18万円を計上させていただきました。主に、医療費の支払いに伴うものでございます。

以上で呂楽町老人保健特別会計補正予算の補足説明とさせていただきます。

引き続きまして、平成22年度呂楽町後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。予算書の1ページをお願いいたします。中段でございますが、中段の第1条におきまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億967万7,000円と定めるものでございます。

内容につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。7ページ、8ページをお願いいたします。2、歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、2目普通徴収保険料、合わせまして1億6,195万6,000円を計上させていただきました。群馬県後期高齢者医療広域連合の算定額をもとに予定をさせていただきました。

3款につきましては、繰入金でございます。1項一般会計繰入金、1目、2目合わせまして4,771万2,000円を計上させていただきました。

11ページ、12ページをお願いいたします。歳出でございます。中段から下でございますが、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目でございますが、2億339万9,000円を計上させていただきました。

以上をもちまして、平成22年度呂楽町後期高齢者医療特別会計予算の補足説明にかえさせていただきます。

引き続きまして、平成22年度呂楽町介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。予

算書の1ページをお願いいたします。中段の第1条でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億2,391万8,000円と定めるものでございます。

内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。9ページ、10ページをお願いいたします。歳入でございますが、1款介護保険料、1項介護保険料、2億7,132万2,000円を計上させていただきました。おおむねでございますが、給付費の約20%分に当たる額を見込みまして、第1号被保険者の保険料を予定させていただきました。

2款国庫支出金でございますが、1項国庫負担金、2項国庫補助金、合わせまして3億2,379万4,000円を計上させていただきました。おおむね給付費の25%に当たる額を国庫負担として予定をさせていただきました。

11ページ、12ページをお願いいたします。3款支払基金交付金、1項支払基金交付金4億262万5,000円を計上させていただきました。給付費の30%に当たる額を支払基金より第2号被保険者の保険料交付金という形で受け取るものでございます。

引き続きまして、4款の県支出金、1項県負担金1億8,722万8,000円を計上させていただきました。こちらにつきましては、おおむね給付費の12.5%に当たる額を予定をさせていただきました。

13ページ、14ページをお願いいたします。中段、5款繰入金、1項一般会計繰入金2億2,856万8,000円を計上させていただきました。町負担といたしまして、おおむね給付費の12.5%の額と事務費を予定をさせていただきました。

17ページ、18ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費から19ページになりますが、5項運営協議会費までを合わせまして5,610万2,000円を計上させていただきました。こちらにつきましては、介護保険の事務費等として予定をさせていただきました。

21ページ、22ページをお願いいたします。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費12億1,276万4,000円を計上させていただきました。保険給付費の増加に伴いまして、前年比8,304万9,000円の増額を予定をさせていただきました。要介護認定者のうちの要介護者1から5までの方の給付費となっております。

2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費ですが、23ページの中段までとなっておりますが、23ページの中段でございますが、6,116万3,000円を計上させていただきました。要介護認定者のうちの要支援の方の給付費となっております。

27ページ、28ページをお願いいたします。5款地域支援事業費、1項介護予防事業費1,333万8,000円。29ページに移りますが、2項包括的支援事業・任意事業費でございますが、2,351万7,000円をそれぞれ計上させていただきました。地域包括支援センターの事業費でございます。

以上で説明にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○相場一夫議長 沼田水道課長。

○沼田正美水道課長 平成22年度邑楽町下水道事業特別会計予算の補足説明を申し上げます。

予算書の9ページ、10ページをお願いいたします。歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、前年度並みの954万円を予定させていただきました。

2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、供用開始面積6ヘクタールの拡大と、これまでの実績から前年度比214万2,000円増額の4,808万円を予定させていただきました。

3款国庫支出金、1項国庫補助金につきましては、前年度比100万円減額の3,700万円を予定させていただきました。減額となりましたのは、補助対象事業費の減額によるものでございます。

11、12ページをお願いいたします。5款繰入金、1項他会計繰入金につきましては、前年度比33万7,000円増額の1億6,899万9,000円を予定させていただきました。繰入金の主な充当先は、公債費及び職員人件費等でございます。

8款町債につきましては、前年度比1,760万円減額の7,700万円を予定させていただきました。減額となりましたのは、起債対象事業費の減額によるものでございます。

続きまして、13、14ページをお願いいたします。歳出についてご説明いたします。1款下水道費、1項公共下水道費、1目下水道総務費につきましては、前年度比537万円減額の2億962万3,000円を予定させていただきました。

主な内容につきましては、14ページをごらんいただきたいと思います。中段にございます15節工事請負費につきましては、前年度比550万円減額の1億200万円を予定させていただきました。内訳につきましては、管渠工事といたしまして、前谷地区と前瀬戸宿地区の面整備を予定させていただきました。また、舗装復旧工事といたしまして、光善寺地区の工事を予定させていただきました。

19節負担金、補助及び交付金につきましては、前年度比12万5,000円減額の6,341万5,000円を予定させていただきました。主な内容につきましては、利根川左岸流域下水道建設負担金と同じく水質浄化センターの維持管理負担金でございます。

15、16ページをお願いいたします。2款公債費につきましては、下水道整備事業債の償還元金及び利子といたしまして、前年度比1,068万円減額の1億3,101万3,000円を予定させていただきました。

以上で説明を終わらせていただきます。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 平成22年度邑楽町学校給食事業特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

学校給食事業特別会計の予算書1ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ2億3,683万8,000円を計上させていただきました。

内容につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。7ページ、8ページをお開きいただきたいと思います。初めに、歳入についてご説明させていただきます。1款学校給食事業収入、1項事業収入につきましては、小中学校給食費、幼稚園給食費及びその他給食費収入として、

1億3,795万9,000円を予定させていただきました。前年に比べ169万3,000円の減額計上でございます。対象児童生徒の減によるものでございます。

次に、2款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては、一般会計からの繰入金9,886万5,000円を予定させていただきました。前年よりも373万2,000円の減でございます。

次に、3款諸収入につきましては、食用廃油処分収入1万3,000円、4款繰越金につきましては、1,000円を予定させていただきました。

続きまして、9ページ、10ページをお開き願います。歳出でございます。1款学校給食センター費、1項学校給食センター費、1目の一般管理費でございますが、5,096万2,000円を計上させていただきました。前年に比べ97万3,000円の減額でございます。主な減額の内容としまして、職員人件費の減額と学校給食センター建設準備費の計上がなくなったためでございます。

続きまして、2目の学校給食費でございますが、前年に比べ446万8,000円減の1億8,527万6,000円を計上させていただきました。減額の主なものとしましては、昨层高騰しておりました燃料費が下がったことによる光熱水費の減額、また賄い材料費が減ったことによるもの、及び備品購入費が減額となったものでございます。

次の11ページ、12ページをお開きいただきたいと存じます。2款、下段になりますが、2款予備費、1項予備費、1目の予備費につきましては、60万円を計上させていただきました。これは、不測の事態に迅速に対応するため計上させていただくものでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 沼田水道課長。

○沼田正美水道課長 平成22年度邑楽町水道事業会計の補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。第2条業務の予定量でございますが、給水戸数につきましては、過去の実績から90戸の新規加入を見込まして、1万215戸を予定させていただきました。年間総給水量につきましては、節水意識の定着等により水需要が減少傾向にあることから、給水量を351万4,838立方メートルと予定させていただきました。

13、14ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の3条予算でございます。初めに、収入についてご説明いたします。1款水道事業収益につきましては、前年度比801万円減額の5億2,569万9,000円を予定させていただきました。1項営業収益、1目給水収益につきましては、水道使用料と加入金でございます。水需要が減少傾向にあることから、前年度比で812万円減額の5億402万8,000円を予定させていただきました。

3目その他営業収益につきましては、主に他会計からの負担金でございます。前年度比26万9,000円増額の2,059万2,000円を予定させていただきました。

15、16ページをお願いいたします。収益的支出でございます。1款水道事業費用につきましては、前年度比434万3,000円増額の5億1,879万5,000円を予定させていただきました。主な内容でござい

ますけれども、16ページにございます1目原水及び浄水費の中段にございます動力費2,787万3,000円につきましては、水源及び浄水場等の電気代でございます。

その下にございます薬品費2,891万8,000円につきましては、滅菌用の薬品代でございます。

その下にございます受水費1億9,683万4,000円につきましては、県水の受水費でございます。前年度と同額でございます。

続きまして、19ページ、20ページをお願いいたします。5目減価償却費1億4,772万9,000円につきましては、構築物や機械及び装置等の減価償却費として予定をさせていただきました。

続きまして、2項営業外費用2,828万3,000円につきましては、企業債の支払利息等といたしまして予定をさせていただきました。

続きまして、21ページ、22ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の4条予算でございます。1款資本的収入につきましては、前年度比5,412万3,000円減額の5,344万3,000円を予定させていただきました。

1款企業債4,000万円につきましては、浄水場整備及び配水管布設等に係る企業債として予定をさせていただきました。

2項負担金1,344万3,000円につきましては、消火栓工事負担金と関連工事負担金として予定をさせていただきました。

支出に伴う不足額につきましては、損益勘定留保資金及び建設改良積立金等にて2億3,467万1,000円の補てんを予定させていただきました。

続きまして、23ページ、24ページをお願いいたします。資本的支出でございます。1款資本的支出につきましては、前年度比8,970万6,000円減額の2億8,811万4,000円を予定させていただきました。1項建設改良費、1目配水管布設費につきましては、石綿管改修及び鶉地区土地区画整理事業の関連工事等といたしまして、6,500万2,000円を予定させていただきました。

3目浄水場整備費につきましては、中野浄水場ろ過機及び第3浄水場第6水源の改修工事費用として、5,032万8,000円を予定させていただきました。

2項企業債償還金1億2,993万7,000円につきましては、企業債の元金償還金として予定をさせていただきました。

以上で説明を終わらせていただきます。

○相場一夫議長 これをもちまして、平成22年度予算に関する提案説明並びに補足説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております平成22年度各会計の予算については、後日それぞれ常任委員会を開催後に改めて審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱うことといたします。

暫時休憩します。

〔午後 1時50分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 2時06分 再開〕

◎一般質問

○相場一夫議長 日程第14、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 岩 崎 律 夫 議 員

○相場一夫議長 8番、岩崎律夫議員。

〔8番 岩崎律夫議員登壇〕

○8番 岩崎律夫議員 8番、岩崎律夫です。2つの項目について質問をいたします。

第1の質問であります。事業仕分けについてお尋ねをいたします。政権が変わりまして、実施されましたこの事業仕分けであります。大変注目を集め、また関心も高かったわけですが、町長はこの事業仕分けについて、どういう感想をお持ちでしょうか、お尋ねをいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 答えいたします。

事業仕分けについての感想ということでありますけれども、事業仕分けというのは、行政改革の一つの方法かなというふうに思っているところでもあります。したがって、それをいかに進めていくかということになりますと、町の予算項目等があるわけですが、そういった予算項目について、公の場といいますか、公開の場において、担当する職員と仕分け人といいますか、議論していくということで、最終的にはその事業が必要であるかそうでないかということをしていくといいますか、そういうことになるのだろうというふうに思っています。

ただ、仕分けした作業の経過の中でいろいろ議論が出てくるだろうと思いますが、しかしそれが結果として方向性が決まったとしても、そのことがすべて拘束されるものではないのかなというふうに思っておりますし、最終的にはその仕分けした結果をどう町政に反映していくかということになるのかなというふうに思っております。そういうことを考えますと、事業仕分け等については、やはり町民の皆さんの前での公開の場で行われるということ、あるいは議論されていくということになれば、その事業が煮詰まっていくということにもなりますので、そういう点では有効な手だてになるのではないかなというふうに思っております。

しかし、議論を重ねて、オープンに議論するということは、それはそれでよろしいのかなと思いますが、その過程の中で、今までの事業してきた前例といいますか、そういうものを踏襲するということではやはり効果は出ないというふうに思っておりますので、そういう点では真剣な議論の中でよりよい方向に進めていくということはよろしいのかなという、そんな思いでもあります。

○相場一夫議長 岩崎律夫議員。

○8番 岩崎律夫議員 私、昨年9月の一般質問の中で、ご記憶にある方もおられると思いますが、予算の骨格ができたところで、町民の意見を聞くべきだと、こういうふうに申し上げてきております。具体的に申し上げれば、事業仕分けという一つの道具を使って、第三者の目でどうなのだ、という予算編成の仕組みをつくっていくのかと、こういうことが非常に大事になってくる、それから基本的にはゼロベースに立って予算というものは見直していくべきだ、もう一つ言えば、予算の必要性をプレゼンする、説明する、そういう場としても非常に有効だと、こういうふうに考えるところです。この辺について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 答えいたします。

予算編成作業というのは、先ほども申し上げましたが、それぞれの事業展開の上での積算ということがもともになるわけですが、そのことを踏まえる前に、ゼロベースでというようなことが骨子の中にありましたが、そういう点ではゼロベースをもととしてその事業を進めることがよいのか悪いのかということも含めて考えていけば、ゼロベースでの事業の必要性は検討していく必要あるのかなと、そんなふうに思っております。先ほども申し上げましたが、役所の中だけの内向きの議論ということだけでなく、第三者の方の目を入れていただくことによって、その事業が客観的に評価されるといいですか、そういったこともあると思いますので、そういう点では大変有効な手段になるのかなと、そんな思いでもあります。

○相場一夫議長 岩崎律夫議員。

○8番 岩崎律夫議員 町長も前向きに多分考えていただけるかなと思っておりますが、実は私、ある自治体の事業仕分けを傍聴してまいりました。これを傍聴した結果、プラス面のほうが多いのではないかというふうに感じております。幾つか挙げてみます。

まず1つは、事業仕分けを進める中で、いろんな気づきが出てくるのです。具体的に申し上げます。町の特色、売りを生かすにはこうすべきではないか。ある予算と予算が、例えば何万円かの予算があります。これをこっちの予算と一緒にして、予算をしっかりとつけてやったほうが、町づくりのために役立つのではないか、こういう意見が出てきたりするわけです。非常にそういう意味で、ああしたらいい、こうしたらいい、時には役場の考えと違って、予算には考えていなかったけれども、全く新しい気づきで、こういう予算もつけていかなければ、盛り込んでいかなければいけない

のではないかと、こういう逆提案も出たりするわけです。私は、そういう面でも非常に有効ではないか。

2つ目は、町民は口も出し、手も出し、汗もかきたいと思っているわけです。町民との協働による町づくりが加速されるということです。

それから3つ目は、予算を編成していくことを通じまして、町民の行政に対する理解が深まって、町民と行政との距離が近くなる。

4つ目は、先ほども申しましたけれども、予算の必要性を説明する、プレゼンするという場としても非常に有効です。ぜひ私は、来年度の予算、ちょうどこの時期だろうと思いますけれども、この前後だろうと思いますが、こういうことにあわせて、実現に向けて進めていきたいと考えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 予算を効果的に発揮する方法で、この事業仕分けを導入したらどうかというふうなお尋ねですが、先ほど議員のご意見の中にもありましたが、確かに予算の使い方を効果的に発揮するということは、やはり特色を引き出せるという部分もあるでしょうし、全く見えなかった部分の事業ということもその議論の中から出てくるのかなという思いが、これは議論の中で出てくるのかなと、そんなふうにも思います。加えて事業仕分けに参加をする方、それからそれを見学といいますか、来て、仕分け内容を見学をされる方等がいた場合には、やはり先ほども出ましたけれども、町政が身近になるということはあるだろうと思います。加えて行政に対する理解も、そういうことですから、深まるだろうと思っています。そういうことを考えたときに、既に実施をしている近隣の町もある事例もあります。それから、県の中でも幾つかの市等では既に実施をしていると、その結果かなり効果が上がっているということも新聞報道もありますが、そういうことを考えた場合には、その事業仕分けについて、やる方向でといいますか、導入に向けた検討ということは必要かなと思っていますので、またいろいろご意見伺いながら、事業仕分け導入に向けた検討をさせていただきたいと、そんなふうに思っております。

○相場一夫議長 岩崎律夫議員。

○8番 岩崎律夫議員 今町長から導入に向けた検討ということで、大変前向きな答弁をいただきました。私は、これからの町づくりのキーワードは、町民との協働だと思います。できれば、平日でない日に公開で実施を検討されるよう強く要望いたしまして、次の質問に入ります。

2つ目の質問でございしますが、町のバランスシート作成をということでお尋ねをいたします。現在私が、あるいは町民の多くの方々が理解しているところは、多分、例えば決算の資料でいいますと、1つは歳入歳出の資料、2つ目は基金の内訳の内容の資料、3つは地方債の残高の内容の資料、4つは実質公債費比率についての資料、5つは将来負担比率についての資料などなどがというぐあ

いにあるわけです。町の財政状況をしっかりつかもうと思うと、資料を整理分析しないと、組み合わせたり、それを自分なりにつくりかえていかないと、町の状況というのはつかめません。町の財政状況は一体どうなのか、よいのか悪いのか、前年と比べて良化しているのか悪化しているのか、すぐにはわかりにくいわけです。プロにはわかるのでしょうけれども、一般的にはなかなか理解するのが大変です。

そこで、今の財政状況をしっかりわかりやすく町民に伝えるということは大変重要なことであるわけです。町長は、今の情報、資料で十分だとお考えでしょうか。十分だとは思っていないと思いますが、ご答弁をお願いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 公共団体の予算あるいは決算等についてはわかりづらいというお話の中で、確かに現金の出し入れということについては、単式簿記といいますか、そういう簿記の仕様でありますので、現金の出し入れについてはその都度把握はできるわけですが、議員のご質問の中にありました、さて町のバランスシート、資産、負債ということを考えたときには、わかりやすいかわかりづらいかということで、今の資料での、現時点ではそういった部分が把握できませんので、町民の方が求める、町にいかほどの財産、資産があるのか、負債がどれくらいあるのか、そのバランスシートはお示ししていませんので、現金の出し入れだけのことですから、わかりづらいかわかりやすいかということであれば、わかりづらい部分が多くあるのかなと、そんなふうに思っております。

○相場一夫議長 岩崎律夫議員。

○8番 岩崎律夫議員 今町長からもわかりづらいのではないだろうかと思っているという答弁がありました。実は私、昨年のものでありますが、東毛広域市町村圏振興整備組合の20年度の決算を中心とした会議がありました。この中で、バランスシートを作成してほしいという要望をいたしました。私は、個人的には相当時間がかかるのだろうなと考えていたところ、意外に早く、去年の多分10月だったと思います、会議は。ことしの2月10日には議長と私が一緒に同じ資料をいただきました。

ほかの例で申し上げますと、事務組合の中でも、これは私はいろいろ資料を見させてもらっておりますけれども、邑楽館林医療事務組合におきましては、担当課長を通じたりいろいろしまして、いわゆるバランスシートの前段階で合計残高試算表というのがあるのです。この資料をいただいております。こういう、ほかの、多分この前も西邑楽土地開発公社の中でも企業会計と同じようなバランスシートの形態の資料をいただいておりますので、こういう状況からしますと、バランスシート作成への環境は整ってきているのではないかなというふうに見ております。私の勝手なあれですけども、バランスシートをつくるというのは相当想像以上の整理をすべき項目とボリューム、それから資産、負債、資本のそれぞれの評価の仕方どうするのであろうとか、多くの事項をクリアし

なければならないと考えるわけです。ただ、一方では町の担当課の担当者にいろいろ聞きますと、かなり水面下では進んでいるのではないかと、進んでいるような話も聞いておりますので、その辺のところについて情報、状況をお聞かせいただきたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 資産、負債、資本の残高といいますか、財政状態を示す貸借対照表、バランスシートですが、これについては国のほうでも、これ平成18年8月31日付の総務事務次官通達ということになっておりますが、地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針の策定というのが来ているわけです。その中では、今議員がご指摘されましたように、新しい公会計制度の導入を求められております。したがって、今までのいわゆる単式簿記から複式簿記と言われます、いわゆる貸借対照表のバランスシートというものも作成の必要があるのではないかとということですが、そういう中で、人口の3万人を超えた市では、都市部では、平成21年度までにその作成をということになっていまして、今度は3万人未満の都市部については23年度まで、ですから来年度までにバランスシートの新しい公会計の考え方に基づいた財務諸表を作成し、町民の皆さんに開示をなさいたいということに取り組むということが求められておりますので、今担当のほうも財務諸表の作成に向けて鋭意努力をしているという状況でもあります。

○相場一夫議長 岩崎律夫議員。

○8番 岩崎律夫議員 今町長の答弁聞いておりますと、相当町村の中ではトップバッターとして作成できるのではないかなと、そういう期待を私は持っておりますので、ぜひ新しい財務諸表の作成を一日も早くお願いをしたいと、そしてバランスシート等と申し上げますが、バランスシート等ができましたら、町民の皆さん、そして議会にも説明会を設けて公開をしていただきたいと思いますということを、実施のお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時32分 休憩〕

〔加藤一枝教育委員長入場〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時45分 再開〕

◇ 本 間 恵 治 議 員

○相場一夫議長 14番、本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 発言通告に従いまして順次発言させていただきたいと思います。14番、本間

恵治でございます。

まず、その前に、12月の定例会におきまして、私は選挙管理委員長、そして教育委員長にご足労願ひまして、一般質問をさせていただきました。選挙管理委員長には投票時間の最終日の時間の短縮をお願いいたしました結果、次の選挙から短縮が決まりまして、報告をいただきました。このことにつきましては、選挙管理委員の皆さん、本当にありがとうございました。この場をおかりいたしましてお礼を申し上げます。

それでは、早速ではございますけれども、本題に入らせていただきます。新型インフルエンザの対応についてということで、前回教育委員長のほうに質問をさせていただきました。私は、この質問の中で委員長も一生懸命熱弁を振るいましたので、私も感情的になったことは、この場をおかりしておわびしておきたいと思います。私は、子供たちのためにやはり危機管理を、子供たちを取り巻く環境をどのようにしたらいいかということで、それを念頭に質問させていただきました。インフルエンザのさなか映画会を催したということにつきまして、私はその中身については触れないよいうということで褒めていたつもりですけれども、委員長は個人的な立場で参加したというふうな内容の中で、世界に誇れる映画会等々申しましたけれども、私は何らその中身については申し上げる気持ちはございません。ただ、新型インフルエンザの流行のさなかに映画会をやったということに関しまして、私はいかがなものかということで質問させていただいたつもりでございます。そんなことにつきまして、もう一度再度、私は前回の当初も言いましたけれども、委員会に持ち帰って検討していただきたいということでお願いしたつもりでございます。このことにつきましてお答えをいただきたいと思います。

○相場一夫議長 加藤教育委員長。

〔加藤一枝教育委員長登壇〕

○加藤一枝教育委員長 お答えいたします。

インフルエンザの流行期開催いたしましたのは適当かという内容、そしてそれをどう思うかということに関しましては、実際に開催をしたのは、私も参加をしている実行委員会です。開催に当たっては、この実行委員会で十分話し合って開催したもので、インフルエンザの予防対策等、具体的には消毒液を置いたり、マスクを用意したり、風邪を引いている子供さんは欠席されるよう、臨んで開催をいたしました。

結果的にその事業がインフルエンザに重なってしまい、本当に皆さんにご心配をおかけいたしました。私も教育委員長の立場として、もし万が一のことがあったらどうしようという、そういう心配はとてもありました。その中で十分皆さんが配慮をして開催したものと理解をしています。そして、皆様にもそういう時間のかかることでの開催に当たりまして、そこでどんな対処をしていったらいいのか、また実行委員会のほうでもよくそういう危険性のはらむことに関しまして、十分配慮してこれからもやっていただけるよう、また見守っていきたいと思います。

12月に本間議員のほうから、委員会に持って行って話し合ってきてくださいということでした。これは、私もちょっと定かに認識していなかったのですが、ただ正式な議題ではありませんでしたが、その内容につきまして12月に私がここでご質問を受けたことに関しましては、他の委員に十分にお話をし、十分にご意見をいただきました。映画会の趣旨につきましては、本間議員もおっしゃるように、皆さんが、委員が内容を認識し、そしてそれは体育館でやるということに問題はないのではないかと、ただそれを1カ月、2カ月の予定でできるものではないので、大変難しい開催になると思う、それは私たち教育委員もしっかり心して見守っていかなければいけないというふうな意見が出ました。本当にインフルエンザという予期せぬことと、またその事業を行うということの先にある、心しなければいけないことが十分私も委員長の立場として、そして皆さんにご迷惑をかけないよう、これからも心して配慮していく所存でございます。

いずれにせよ、ご質問をいろいろいただく中で、皆様にいろいろご心配をおかけしたことにつきまして、大変申しわけなく思っております。と同時に、私も心して教育委員という立場をもう一度新たに考えて行政を行っていきたいと思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 ありがとうございます。私も町民も、邑楽町をしょって立つ子供たちを取り巻く環境を、教育委員長を初めとする教育に携わる方々とともにやはり子供たちを守っていかなくてはならないという使命は同じだと思います。そのことを念頭に置きまして、これからも鋭意努力をしていただければと、そういうふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、もう一つ、教育委員についての質問をさせていただきたいと思います。たまたまですけれども、きのう本来ですと議題に上がっておりました、教育委員の任命につき同意を求める件ということであったわけでございますけれども、3月の5日ですか、町長のほうから名前まで挙がった方がおりましたけれども、議案の取り下げ申請というのがございました。きのう議会の中でもいろいろお話があって、夜8時過ぎまで議会がかかった経緯もございます。

そんな中で、町長のほうからその反省といいますか、文書で回答をいただきました。その中には町長の諸般の事情というか、そういう回答の中に、今回教育委員の任命につき同意を求めることについて、選定方法や教育委員の地域バランス等のご指摘を受け、議会と時間をかけ協議、相談する必要があると判断し、提出予定の同意、教育委員会委員の任命につき同意を求めるものについてを取り下げたいということでお話がありました。その関係で、議会も急遽議会運営委員会を開き、全協を開き、所管である総務・文教常任委員会を開き、そしてまた議会で議論した結果、それを受け入れるような形になったのですけれども、教育委員として出された名前の方がございます。その人の名誉を著しく傷つけた結果であるのかなと私はと思いますが、委員長に1つだけ伺いたいのです。これは、各小学校区がございすけれども、この話の中にもございました。教育委員がたまたま中野小学校には現在おりません。そんな関係で、町長が提出してきた委員はたまたま長柄だったと、

そういうこともございまして、中野小学校区から出すべきだというふうな意見もございました。そのことにつきまして、委員長のお考えを聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

○相場一夫議長 加藤教育委員長。

〔加藤一枝教育委員長登壇〕

○加藤一枝教育委員長 お答えいたします。

地域バランスはどうかというお尋ねでございますが、教育委員の任命については、町長が議会の皆様の同意を得て任命するものでございます。私、委員長の立場としてそれを云々ということは、選定のことににかかわることであると思っております。

ただ、地域バランスはどうかということに関しましては、今までの邑楽町の教育委員の状態を見ますと、4小学校区の委員の人選を行うよう、多少の考慮はあったように思われます。しかし、それがいつもすべて全学校区から出ていたということでもないように思います。ただ、私たち教育委員は、どこの学校区からの選出という意識は実際に持って行動しているわけではありません。委員として、町全体の教育行政にかかわっていく、そういう所存でおります。入学式や卒業式なども、また地域のご意見を聞く場合なども、みんなで邑楽町の子供たちや住民の行政、教育行政について配慮し、考え、行動していくよう心しております。

また、その区域に今おられないということでしたが、それも支障があるというふうに私たちは行動していくものではないと思っております。邑楽町の全般にわたるように、行政の皆様とともに私たち教育委員もしっかりその地位を認識いたしまして行政を行いたいと思っております。そして、今回委員が挙がらなかったということに関しましての取り下げに関しましては、私たちも一日も早く委員が5人で仕事ができますことを願っております。皆様のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 ありがとうございます。教育委員長のお立場からすれば、今言っていた言葉は正解かなというふうに私も理解をいたします。

それでは、町長にお聞きしたいと思います。ただいま教育委員長は、立派なお答えをしていただきました。町長の立場として、みずから教育委員を推薦し、みずから取り下げをいたしました。議会に上程をした途中で取り下げた結果となりました。そのことにつきまして、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 取り下げた考えということでありますけれども、1つには選任の方法ということについて配慮が足らなかった、それから2つ目には、ただいまご質問の中にありましたけれども、地域バランスということのご指摘もありました。そういうことを考えたときに、議会の皆さんと協

議、相談をしていく中で、今後教育委員の選任については、十分ご相談申し上げた中で選任をさせていただくのがよろしいかなという思いから、取り下げをしたということでございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今町長はさらっと受け流しましたけれども、教育委員にお願いに行って、その方が1度受けたわけです。受けるまでには町長はどんなお話をして受けていただいたのか、まずそれをお聞かせ願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 選任をお願いした方については、ぜひ町の教育委員としてお願いできるでしょうかということのお願いをしたということです。それに対して、これは教育委員ということではありませんが、その方のおっしゃるのには、私は町で育てられた人間なので、町の仕事等についていろいろあれば、お役に立てることがあればということのお話があったものですから、ぜひそのようなときにはということのお話をしてきた経緯はあります。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 ただいま町長がお願いに行った言葉を言いましたね。そのことを受けて、相手は、町で育てられた人間だから、町にとって役に立つのであればと、そういうふうに答えてくれた。それをなぜ途中で取り下げなければならなかったのか。私は、それをお受けした相手の立場に立って考えれば、それを否定するわけですから、どんな思いで相手が聞いていたのか、よく考えた中で町長の言葉をいただきたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども申し上げましたけれども、そういった経過はあったわけでありますけれども、その選定の方法、それから地域的なことをどう考えるのかというような議員の皆さんのご指摘等もあったわけですので、そういう点を考えれば、やはりその部分も十分しんしゃくした中で上程をすればよかったのかなという判断に立って行ったということでもあります。

以上です。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 加藤委員長が先ほど申しました。教育委員の立場としては、地域のことよりも子供たちのことを考え、一生懸命やっているという趣旨のお話だったと思います。

町長は、議員のほうから地域バランスの部分で言われたからというふうな、言いわけですよ。町長が町にとってこの人が教育委員にふさわしいと思えば、私は堂々と最後まで意志を貫いたほうが、その人のためにも名誉を傷つけないかなと私は思うのです。町長がみずから選んで、みずから抹殺したのですよ。それが、議員のほうから話が出たから、だから取りやめたとい

うふうな言い方ですよ、今聞いていますと。そんなことで一人の邑楽町のために役に立てばと言って答えてくれた人を簡単にやめさせていいのですか。こういうことがあれば、ずっと尾を引きます。町長がだれにお願いに行っても受けなくなってしまうと私は思うのです。どこまで本気で言っているのだろう、そういうふうには思わないですか、どうですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 繰り返しになりますけれども、そういった配慮が足りなかったということは、自分自身、そのように思っておりますので、これからそのようなことがないようにということの考えから、議員の皆さんにも議会のほうで相談をした中で選任をしていけたらというようなことです。その関係する方にも、そういった経過の中で先生にもおわびをしたという経緯もあります。考えを貫いていけばよいのではないかとということもありますが、それはそのとおりだと思います。しかし、そういった事情の中で取り下げをしたという経緯もありますので、これ私が単に選任をしても、議員の皆さんに同意をいただかなければ任命できないわけですので、そういったいろんな考えを自分自身判断をして取り下げしたと、そういうことです。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 議会の中でも、きのうの議論の中で、教育委員の候補者に対しては、だれひとり悪く言う人はいませんでした。皆さん、立派な人だと褒めていました。それは、議員の皆さんみんな認める所ですけれども、取り下げたのは町長です。そこをどういうふうにお考えですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これから議員の皆さんに相談をする中でいろいろご議論いただいて、それで選任を同意をいただくように努めていきたいと思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 何度聞いても、町長からの出る言葉は心に残らない回答でしかない、私はそういうふうに思います。そういう町長がほかの人に物を頼むのに頭を下げて、腹から頭を下げていないと私は思います。だれしもそう見るのではないかと思います。ここにいる皆さんが、町長が答えたことに対して、どういうふうに皆さんの心に訴えたのか、私はその気持ちにゆだねたいと思います。これ以上質問しても水かけ論ですから、私はこの1番目の教育行政についてということの質問については、これでやめさせていただきたいと思います。本日は教育委員長には本当に2度も議場に来ていただいて、大変ありがとうございました。

○相場一夫議長 加藤教育委員長にはご出席をいただき、まことにありがとうございました。ご苦労さまでした。

〔加藤一枝教育委員長退席〕

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 2 番目の質問させていただきます。生涯学習施設の運営についてということ
で質問させていただきますけれども、教育施設におきましては、耐震診断、耐震補強、大部分が改
修され、子供たちを取り巻く施設におきましては、きちんと地震に対する対応というのはできてい
ると思いますが、生涯学習施設におきましては、まだまだやられていないのが現状です。今回の予
算で公民館が1カ所予算をつけたのかなというふうに思いますけれども、この生涯学習施設、学校
の施設も体育館等々そうですけれども、こちら辺では災害等が少ないですから、余りそこに避難を
するとか、そういう部分ではまだ利用されていないのが実情ですけれども、邑楽町の災害ハザード
マップ、これも作成をして配りました。この中身を見ても、公共施設はすべて避難所としての扱い
となっております。そういう部分で、新しい施設をつくるよりも、今ある施設を早急にやはり耐震
化を進めていかなければならないというふうに思います。そのことについて町長にお聞きしたい
と思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問にありますように、生涯学習関係の施設については、昭和56年以前の建築と
いうこと、新耐震基準の前の施設ということですので、耐震性がないというふうに思っております。
これはその前の基準ということですので、その後平成7年1月の阪神・淡路大震災以降、その基準
が強化されたといえますか、なったという経緯もありますので、それらを比較しますと基準に達し
ていないのではないかと思います。そういった施設が避難所としてハザードマップには掲載を
してあるわけでありまして、そのことによって二次災害等が発生しては大変なわけでありま
す。既設の施設を耐震化する、いわゆる補強工事を行うことが大切だというふうに思っております。
今議員から言われましたように、順次そういった施設についての耐震の診断も進めていく中で、補
強工事の可能性があるということになれば、やはり順次そういった施設に補強工事をしてい
く必要があるのかなと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長は、順次進めていくと申しました。順次というのは、どのぐらいかけて
やろうというお気持ちなのでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもご質問の中にもありましたが、22年度の当初予算を見ていただければ、公
民館についての第1次診断を行っていききたいと、それでその次の町民体育館、それから武道館等が
該当するわけですが、これらについては当然耐震の診断を行うのにはお金がかかるわけでありま
すので、それらも順次ということも、早いうちにそういった診断を行っていく必要があるのかなとい

うふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長は、お金がかかるから順次進めるのだということですけれども、例えばいつ大きな地震が来るかわからない、この庁舎につきましても、それに耐え得るだけの堅固な建物にした経過もございます。例えば町民体育館なりが行事をやっていて、大きな地震が来て、その下敷きになって犠牲者が出たと、そういったときには、だれが責任とるのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的に町民体育館という話がありましたが、公共施設ということでの犠牲者が出た場合は、当然それを設置している町長ということになるだろうと思いますが、そのようなことがないように十分対応していかなければならないというふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私がそう言っても、そんなにでっかい地震は来ないだろうと、そういうように心の片隅に思いながら、町長、そういうふうに答えているのかなというふうにも思います。テレビ等を見ますと、災害が起こらないところに大災害が起きている。世界じゅうを見渡すと、雪が降らないところに大雪が降ったり、雨の少ないところに大雨が降ったり、いつそういうことが起きるかということを想定したときに、例えば町民体育館、老朽化しているのです。多分今回の補正ですか、予算ですか、かなり町民体育館の補修費等を予算計上されています。どんどん、どんどん古くなって、それを維持していくためにもお金がかかっているのが現状なのです。それであれば、やはり早急にその対応をとっていかねばならない。金子町長の前に小学校の耐震診断等進め、耐震化が進められてまいりました。この計画は、そんなに何年もかかっていないと思うのです。当初小学校、何年で耐震化が進んだと思いますか。町長が考えている範囲内で結構ですから、お答えをしてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

小学校の耐震診断を行った結果、補強工事が必要であるということで、第一に実施をした小学校は高島小学校だったと記憶しております。これ当時、横山町長のときだったと思いますが、今議員が言われますように、この地域は地震が比較的少ない地域ではないかというような話の中にもあったようですが、しかしこれは多くの児童生徒が学ぶ場所ということになれば、やはり強固なものとして補強工事が必要だということで実施したと思います。その後、邑楽中学校を行ったかなと、そして中野小学校ということ、それから長柄小学校の補強と大規模改造工事をやったのではないかと、いうふうに記憶をしておりますけれども、そういうことで順次小学校、中学校は行っている。ただ、

邑楽中学校がまだ行っていないところが南校舎ありますけれども、順次やはり補強工事を行う中で進めていかなければならないのかなと、今までの経過としてはそういった記憶でございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 この耐震診断等、多分国のほうから補助金も出るし、そういう中で今一斉に群馬県じゅうの地域で対応しているのが実情なのです。ですから、来年度の予算にもこんな木造住宅の耐震診断等の予算も盛り込んでありましたよね。そういう部分では、やはり国を挙げてそういう方向に向かっているのです。ですから、私は今町長のほうから、学校は順次やっているということですけれども、生涯学習施設のほうにつきましても、やはり計画を立てて、きちんと目標に向かって完全に耐震補強を図っていくのだと、やはりそういう計画性をきちんと持つことが邑楽町の行政にとって、町民のためにもやっていかななくてはならない方向性だと私は思うのです。それがきちんとできないうちには、こういうマップをつくっても、例えば地震が来て、ここ行ったら建物がつぶれていたというふうな対応だったら、大変なことになるでしょう。ただ指定しておけばいいというものではないですよ。そういうことをやはり一つ一つ検証しながら、町民のために安全化を図っていくのだと、橋を診断したり、今までにもやってきたと思うのです。なぜそういうことやるかというのは、目に見えないですけれども、やはり事故が起きないようにということで、進んで検証しながら、悪いところがあれば直していくのだと、悪くなってから直すのよりも私は費用はかからないと思うのです、そういう部分では。ですから、ぜひそういう方向に計画を立てて持っていていただきたいということをお願いいたしまして、次の質問にさせていただきたいと思います。

行政の組織と運営についてということで質問させていただきたいと思います。町長は、いろんな工夫をした中で、職員の昇任試験をやるのだということで始められました。でも、中身を見ますと、数名の方がそれを受けたと、数名とは何人ですかと聞いたら、3人だと、その方々は係長が課長補佐になるための試験を受けた人が3人だというふうなお話を伺っております。そういう中で、この昇任試験、どんな意味合いがあるのか、町長はどんな理由があって昇任試験を採用していくことになったのか、そのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 職員の昇任試験の行う目的ということが1つあるかと思いますが、だれしもそうかと思いますが、組織の中での仕事をやる上では、町役場の本町の場合ですと、課長、課長補佐、係長、主査、主任というふうな形での部分があるわけですが、やはり職員の意欲の向上を図るということも一つにはあるのかなと、そしてまたそういった組織で動くものですから、組織の活性化ということにもつながるのではないかなというふうに思っています。そのことがひいては職員のスキルアップにも向上にもつながりますし、町民の皆さんへのサービスの向上にもつながるのかなというふうな思いでもあります。

さて、昇任試験を制度化した経緯ということではありますが、これはいろんな考え方はあるだろうと思いますが、やはり一つの、先ほど申し上げました目標達成する、それをどう評価するということもあるわけですが、そういうことを考えたときに、今まではやはりその職の職員がいなくなった場合に、暗に任命権者である町長がその任用したということであったわけですが、判断する一つの手法として、職員の力といいますか、そういう部分も一つの目安にする必要あるのかなというようなことから、ただ単に任命権者の考え方でなくして、客観的な物の見方も必要ではないかという思いから、そういった昇任試験という制度といいますか、要綱をつくったという経緯でもあります。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長は今言いました。職員の意欲、組織の活性化、それを昇任試験制度を採用して進めていくのだと、それがひいては町民のサービスにつながるのだと今言いました。でも、昇任試験制度を採用して、受けた方は3人しかいなかった。その現状をどういうふうにとらえていますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先にちょっと触れましたけれども、そこの職責が空席というか、あきませんと、試験を受けて到達しても、そこに職制として進まないということになります。したがって、その要綱の中では、試験をするということも踏まえて、その職責が空席になった場合にということも1つは試験、なかった場合には試験は延ばしますというようなこともあるわけで、そういうことを考えると、受けた職員が少なかったというお話ですが、今年度初めて実施をしたということでもあります。3人の職員が受験をしてくれました。したがって、これからみずからその目標といいますか、向かって頑張っていただける職員を切に望みたいと、そういうふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 欠員がいなければ、試験はやらないのですか。だれか穴があいたら試験だけすると。では、この3名、先ほど受けた方は、課長補佐がやめられる方が何人もいますから、ではもう当然3人しかいないのだから、3人とも課長補佐に上がるのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 受験をした後の運用の問題にもなるのかなと思いますけれども、受験をしてその者がそこの職責につくということには必ずしもならない分もあるのかなと。ことしの実施した中では、作文を論文形式でお願いしたのですが、その作文の議題ということについて、作文を論文化してもらったと、それを第三者の、これは大学の先生に採点をしていただいたと、大学というか、そういった知識の豊富な方に採点をしていただいて、またその受験をした担当する課長にその職員の勤務状況等の調査をしていただいて、その中で日ごろの勤務態度、あるいはその情報を収集した中で、

最終的には口頭試問等行う中で決定をしていきたいというふうに考えておりますので、合格を仮にしたという場合でも、何年間の猶予期間といいますか、有効資格の期間も与えるということで考えております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今町長は話しましたがけれども、試験をやらせると、作文、論文形式で行って、点数は大学の先生に採点してもらって、でもそれだけではなくて、勤務調査すると、上司等に伺って、その人がどうだろうと、また口頭試問を行って決定するのだと、最終的には町長の好きな人選ぶのだと、そこに行き着くのではないですか、今の言い方ですと。結果的には形式だけなのです、こんなことやったって。私は、そんなことをやればやるほど職員の信頼感というのはなくなってしまおうと思うのです。片方は、今試験制度のこと言いましたが、片方では人事評価制度を取り入れるのだということで、2度にわたって職員を集めて講演をしたりしていますよね。去年の12月、忙しいときに3階の会議室に集めて講演しました。暮れの押し迫った、一番町民の方々が役場に何かで来られるような時間にそういうことをやっていますよね。そして、またことしに入ってやりました。みんな仕事の期間中にやっているのです。ということは、お客さんが来ても、責任者がそこにいないような実情の中でそういうことをやっているのです。それでは、片方では職員の昇任試験ということで取り入れてやるのだと、片方は人事評価制度をとり入れて、上司が部下を、部下が上司を評価しながら高め合っていけるなら最高だと思いますけれども、どうなのかなというふうに私は思います。これを両立してやろうとしているのです、町長は。その両立ができるのですか、今の話の中で。どういうふうに両立させて人事をこれからやっていこうとしているのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 人事評価のご質問もありましたが、人事評価、大変難しい課題ではあります。過去の一定期間における職員一人一人の仕事別の遂行度ですとか、努力目標ですとか、そういうことをある一定の時点で、能力の高さといいますか、これを見きわめるということですので、判断するということですので、大変そういう点では人事評価というのは難しいかと思います。しかし、これ国家公務員にあっては、平成21年度から実施しているようすし、群馬県でも管理職を対象にして実施しているという状況もあります。それが私はすべてだというふうには思っていない。しかし、今国が公務員制度の改革も掲げ、それから言ってみれば今まで年功序列的な人事管理が行われてきたということを考えていきますと、将来的にはその辺のところの行き詰まりといいますか、そういう部分も出てくるのかなと、これわかりません。そういうふうに私は思っているわけですが、そういうことを考えますと、昇任試験、人事評価制度が両立できるかという話ですか、これは相乗効果といいますか、これは出てくるだろうし、また職員がそういった意識を持ったの仕事に当たっての遂行ということで考えていけば、今初めてやることばかりですから、いろいろ問題、試

行錯誤もあるかもしれません。でも、将来的には効果があるのではないかというふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 まだまだ時間いっぱいありますから、長く話しても結構です、話したければ。

それでは、現状に、現実に戻りましょう。あなたが町長になってから、課長が現職で何人かやめられました。任期満了でやめたのだったら、私は何も言いません。任期の途中で課長が何人かおやめになりました。なぜやめたのだと町長はお考えですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 なぜやめたのかということですが、私がお世話になってやめられた課長は何人かいます。1人は———というようにお話でした。もちろんすべての職員、退職、定年前にやめる職員については、慰留に努めました。しかし、最終的には本人の意志によってやめたという経過です。

それから、課長という話ですから、もう一人の方については、———
———というようにお話でした。やはり私は、そうはいつでもできるだけ頑張ってもらいたいというような慰留もしました。しかし、本人の意志がかたいということで受理をしたという経過ですので、具体的に申し上げれば、2人の例ですけれども、そういう理由かなと。なぜやめたかということになると、それ以上私も追求もお話も聞きませんでしたから、そういう状況でございます。

○相場一夫議長 休憩しますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 3時45分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 4時00分 再開〕

○相場一夫議長 14番、本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 課長が2人おやめになったという、その経過というか、理由というか、町長は先ほど話しましたが、それではその下の課長補佐の方も何人かおやめになっています。今の金子町長になってから半年前にきちんとやめる方は申し出なさいというふうな形をとるようになったのかなというふうに思いますけれども、そのことにつきましても、前もってやめるという方が職員の方、ほかの人たちにわかれば、職員の士気というのは上がらないと思いますが、どうですか、

町長はどのようなお考えを持っているのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 9月30日までに希望のある方については申し出をということの背景は、1つには、町のほうでは21年度からですけれども、職員の新規採用試験というのを7月と9月の2回、7月には大学卒業程度の、それから9月は高校卒業程度のということで、県のほうにお願いをして統一試験をやったということです。その統一試験を行うに当たって、当然新規採用職員を採用するという計画もあるわけです。

そういったことを考えたときに、例えばこういう例もありました。3月に入って突然やめたいという方もおりました。そういうことになりますと、採用する計画も立たないということもありますので、だから9月30日ということではありません。前もって申し出を下さいということではありませんが、そういう採用計画を立てる上からも、計画的な状況というのを把握したいという思いもあります。ですから、やはり先ほども計画的な事務事業の執行が大切だということは、私はそのとおりだと思っていますので、今までがどうかということは申し上げませんが、できるだけそういったことに近づけて、計画的に行えるようなことをやるべきかなという思いから、そのように行ったというところですよ。

さて、前もってやめることがわかっていると、職員の士気が低下をするというお話ありましたが、そうあってほしくはないと私は思っています。やめることがわかっているから、もうそれでいいのだということを思って仕事をやっている職員はいないだろうというふうに思っています。したがって、結果としてそういう辞職をするということがあったとしても、その担当する関係する職員については、3月31日といいますか、その期間までは精いっぱい仕事をやっていただいているものと私は思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長は、最高責任者ですから、町長に対して仕事をやめたいということで申し入れをして、任期が満了になる前にやめて、いろんな理由あるでしょうけれども、町長がそこでどんな慰留に努めるのかもわかりません。また、相手の立場を、考えを腹を割って話せる町長か、話せない町長か、それは相手が考えることです。あなたが考えることではございません。それは、あなたの日ごろの行い、行動、発言、すべてが相手にどういうふうに受けとめられているか、そこから端を発しているのです。私は、今までの町長の発言の中で、ここにおられる方、そしてまたモニターで見られている方、どういうふうに受けとめていられるか、それは町長が判断するのではなくて、町長が答えている、それを聞いた方々が一人一人が判断することです。私は、結果として若い方が職を全うせずに、心半ばでやめる、それに対してはなぜなのだろうな、そういうふうにも思います。

そういったさなかで、きのう邑楽町の課設置条例、賛成少数で否決されました。町長は、どういうふうに受けとめておりますか、このことについて。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 課の設置条例をお認めをいただかなかったということについては、残念に思っております。と申しますのは、何度か発言したかと思いますが、今の行政運営を効率的にということを考えてときに、担当する課長、職員が各課の課長を中心にして、課長補佐、係長、課員、それぞれ機構改革について協議をしていただいたという経緯はあります。また、課長会議の中でもそういったことを各課長に担当課長のほうからお願いをしたという経緯もあるわけです。したがって、職員理解のもとに行ったということでもありますし、これから将来的に事務効果がどうかということもありましたが、将来的に私は事務効果というのは十分発揮していただけるのではないかなというふうな思いがあったものですから、そのような思いで、本当残念であったと、しかし結果としてそういう形であります。今後、より行政運営に努力をしていくということについては、今後ともそのような気持ちで当たっていきたいと、そういうふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 あなたが提案したのですよね。それが議会で否決されたのです。見直さなくてはいけないのではないですか。今言っていることは、全然私は見直した意見だと思っていませんけれども、どうですか。何を見直していけばいいのですか。否決された重み、どういうふうにお考えですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 理解をいただけなかったということについては、大変残念だということはただいま申し上げました。しかし、かといってそのままというわけにもいきませんので、どこにどういう問題があったのかというのは、これは担当課長、そして職員一同、また新たに見直しといいますか、そういう検討は加えていかなければならないのかなと、そんなふうに思っております。そういった形、否決ということにはなりましたが、そのことについて、どこにどういう問題があるのかということは、これから検証していかなければならないのかなと、そんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 あなたが提案したのは、16を14に課を減らすということでした。私が見ても、例えば16を15にしたのであれば、別に問題ないのかな、今の課長の頭数からすれば。私は、だからきのう見たときに、15だったら賛成しようかなも思いました。なぜかという、土木課と都市計画課、隣り合わせで並んでいます。それ課長2人いるのを1人にしてどうなのだろう。私も仕事の関係で土木課へ行ったり、都市計画課に行ったりしますけれども、それが2つが1つになったから

といって、今度はどっちへ行けばいいのだろう。場所が狭くなるわけではないだろうし、受付の広さからすれば、お客さんはどっち行くのか、迷うだけではないですかというふうに私は思っています。

ましてや、この庁舎ができてまずあなたが最初に入ったのでしょうか、ここへ。そして、あなたの任期はもう2年ないのですよね。そんなさなかに課の設置条例を変えてまで課を減らして、電算システム等の数百万のお金をかけて、まだできたばかりのところを動かして、それであなたはきのうの話では費用対効果、努力をして効果が出るように一生懸命やる、そんな安易な考えで簡単に動かすものではないと私は思います。確証があってやるのなら私はいいと思うのです。町民のために本当にこういうほうがスムーズだとか、便利だとか、これを提示されたときに、逆に町民が迷うだけではないかな。まして、この庁舎ができたときには、各課から1人ずつ受付を交代でやって、お客さんの案内をしたりやっていたよね。何のためにそれをやったのですか。今だって初めて来た人はうろうろしているのです。それに、職員の方々がいらっしやいませ、どちらへご用ですか、そんな声をかけていただければ、私は、あれ、この町の役場は変わったな、そういうふうに思うのです。まずできるところから、身近なところから私はやるべきだと。お金がかからないで、町民のために少しでもよくなればいいのではないですか。形を変えても実が伴わないのであれば、絵にかいたもち、やるだけ無駄です。ましてや、今あなたが任期の途中でこれやったとしても、私はあなたの任期中に実が上がると思いません。ですから、私も反対しました。

あなたは、昇任試験制度を採用したり、やめる方は半年前に申し入れをさせたり、職員の士気を高めるどころか、壊しています。同じ同僚が先にやめれば、どうですか、その人の、みんな一緒に入った仲間でしょう。このところ任期満了で定年を迎える方は最近見られなくなってきました。それだけ仕事が大変なのか、そこにいるのが嫌なのか、私はわかりません。職員の皆さんの意見を、こう言った、ああ言ったと言うと語弊がありますから、私は言いませんけれども、それを一番上に立っているあなたが察して、改善をしていかななくてはならない立場なのです。形だけつくればいいというものではないです。皆さん人間です。感情を持っています。その感情を損ねたら、私は背を向けられると思うのです。人に物を頼むのに威張って頼む人はいないのです。頭を下げて物は頼むのです。

あなたは、町長ではなくて、まだ課長の延長でいるのかなというふうに私は思うのです。言えば部下が何でも言うこと聞く、この人事評価の関係と、昇任試験を採用して自分の自由に職員を動かそうとしている、そういうふうにしかならないです、今までの動きを見ていると。12月に人事異動をやってみたり、過去にそんな例はそんなにないと思うのです。年度の初めにやれば、みんなそれぞれ気持ちよく動けるのに、なぜ12月に人を動かして、わずか3カ月の間なのに、それだったら4月1日から気持ちよく心機一転やり直そうと、そういうふうな職員の皆さんの気持ちを考えた中で人事というのはやるべきではないですか。

今までの行いが職員の皆さんの心の中にどういうふうに伝わっているか、町長の行動が、言動が。町長室の中から大きな声が聞こえる、そういう話を何度か聞いたことがございますけれども、私はあなたの部屋へは絶対に入りませんけれども、でもそういう話を聞くと、政策でお互いに意見の違うことをぶつけ合うのは、私はいいと思います。政策でやるのなら私はいいと思います。でも、それが違う形であるのであれば、決して職員の士気は上がるはずがないのです。みんなそれぞれの立場を理解し合いながら、容易ではない仕事を一生懸命やっているのです。これから、課の設置条例が否決されました。心機一転、今のままでいけば、課長が1人ふえるのです、欠員ができるのですから。私は、新しい課長を1人迎えて、みんなで一丸となってやるほうが本当にいいのではないかな。この中から1人減らす、だれを減らそう、そういう気持ちの受けとめ方で町長がお考えをするよりも、1人若い人から抜てきをして課長にしようと、そういう姿勢のほうが、私は将来に向かっているのではないかなと思うのです。今まで町長、若い課長を抜てきしましたが、でも残念ながら1人の方はおやめになる。本来であればあなたが課長に抜てきしたのであれば、私がやっているうちは何とか助けてくれと、そういうふうに慰留に努めるのがあなたの役目なのです。そういうことでなければ、士気というのは上がらないでしょう。そうではないですか。もう少し職員の部下の立場を考えて私はやるべきだと思います。この課設置条例、否決されました。本来であればきょうの予算書だって全部直して出していただきたいのです。そうでなかったらおかしいのです、本当なら。私はどこかで言おうかなと思っていましたけれども、課の設置条例に基づく予算書でしょう。それに対してだったって、そのまま説明をしているのです。これから委員会にかけるのでしょうか。どういうふうにそれを町長の立場としてやっていくのですか。総務課長の話では、後で補正でというふうな言い方をちょっとしたみたいだったですけども、補正でやるといっても、中身の説明は今議会で全部やって議案を通すわけですから、つながっているところもあるのですよね。そのぐらい否決されたことは重いのです。町長が一番何も考えていないでしょう。そのままのほほんとしているではないですか。前の基金を取り崩してはだめだということでやったときは、夜なべして皆さん差し替えたでしょう、6月の。3月の定例会延びて、6月になったときはやり直しましたよね、つくり直しましたよね。何なのですか、今回は。何にも考えていないですよ。私たちだって真剣に職員のことを考えて否決したのです。その重みを町長はどのように考えているのか。職員の立場に立ってもう一度答えてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員からは、何点かにわたってご指導をいただいたものかなというふうに受けとめています。何点か、決して私、町長室で大きな声を出したことも、自分自身はないと思っているのですが、来た職員がそういうことで受けとめたとすれば、これは仕事のことでの話のことかなと思いますが、私はそんなに大きい声出したこともありませんが、それは受けとめ方ですから、私から

どうこうと言うことありません。しかし、議員が言われますように、いろいろこの状況あります。特に後段の部分の課設置条例の否決に基づいての予算ということについては、大変これは、私も施政方針の中でちょっと触れさせていただいたわけですが、総務課長のほうからも、9款消防費の部分については、2款のほうにということで説明をさせていただいたという経緯もあります。これは、本当にそういった前提の上に立った予算書ということでもありますので、その点はおわびを申し上げたいと思います。そういうことで作成したものですから、ぜひご理解を賜りまして、審議の中では十分ご理解いただく中での審議をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それと、これから職員の問題については、これは私一人で行うということではありません。それぞれの人事を担当する課長、あるいは関係する課長が職員の士気が高まるような日々の努力の中から出てくるものだというふうに思っておりますので、これは先ほどありがたいご提言もいただいたわけですが、職員みずからお客さんに対しての接遇の問題等もありました。課長も全課長、ただいまのご質問も聞いていると思いますので、私もまた課長にもそういった接遇点について話をして、できるだけお客さんが来やすい、そして安心して迎えられるような職場環境をつくっていききたい、努力をしていきたいというふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 いろんなことを言ってしまいましたけれども、職員の昇任試験と、それから人事評価と両方合わせてやっていきながら、あなたは幹部候補者を選任していくのだと、そういうことなのでしょうけれども、その過程の中で、何人もの課長になるべき課長補佐の方々がやめている、やめた方よりも係長が課長補佐になるための試験受ける人は少なかったと思うのです。3名の方が受けたということは、3名やめたのですか。もしそうだったとしたら、では試験を受けた方を優先的に課長補佐にするのだと、そういう考え方もあるかもしれませんけれども、受けない方もおります。では、その受けた方と受けない方の評価をどのような判断のもとにあなたは職員の人事に生かしていくのか、お話をお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 人が人を評価する、これ大変難しいことですし、どれがよくてどれが悪いということも、これも判断は大変難しいことだというふうに思っています。しかし、組織の上での人事評価ということになりますと、例えばその評価項目、目的、目標意識を持った中での到達度ということでの評価項目ということで言わせていただければ、一般行政職あるいは技能職と、町のことでお話ししますと、そういった職があるわけですが、能力、態度、例えば一般行政職の能力ということであれば、その仕事に携わっている知識の問題ですとか、その仕事に対する理解力の問題、あるいは実行力の問題、企画力の問題、いろいろあると思います。したがって、それをどう見るかということもありますけれども、それだけに個々の持っている能力というのはそれぞれ違うと思い

ますから、それをどう判断して仕事に生かしていただくということは、これは難しい。ただ、言えることは、先ほども応対力、接遇のお話もありましたけれども、日ごろの勤務態度といいますか、そういうのも総合的に考えた上で、その人の持っている力を職場に生かしていただくということになるのかなというふうに思っております。ただ、これは本当に人事評価というのは難しいことです。ですから、それぞれの立場でお互いに自己研鑽をしていくということが大きな前提になってくるのだというふうに思っております。そうはいつても、評価する方のこの見方によって、大きく変わる部分もありますので、それがすべてだとは申し上げられないわけですが、しかし町民へのサービスに努めていくということを考えれば、そういうことが必要かなと思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 後ろのほうからいろんな話が出ましたけれども、町長が今いろんなことを話しました。何が何だか、骨がないような、何でも思ったことを言ったのかなと思いますけれども、私が判断する必要はございません。これを聞いた方々がどう思うかです。それが町長の評価につながってくるのです。これからの町を引っ張っていく町長のお考えがそういう考えなのだと、それに対して職員の皆さんがどういう受けとめ方をしたのか、おのずと仕事の中に反映されてくるのではないかなと私は思います。こういう町長だからこそ、職員の皆さんが一丸となって支えていかなければならないのかなと私は思っております。これ何度質問しても、水かけ論になってしまうのかなと、具体的な答えはこの人事評価と昇任試験の部分については出ないです。最終的には町長の気に入った人が上に上がって、気に入らない人は落とされるのではないのかなと、そういうふうにしかな私には聞こえてきません。こういう中で、職員の皆さんは大変な苦勞を強いられるわけですから、私は職員の皆さんの身になってこれからも応援していかなくてはならないなと思うのです。だれがどう言った、こう言ったという、その人にも迷惑がかかるから、私は言いませんけれども、町長がもう少し職員の皆さんの気持ちをきちんと把握した中で行政運営をやっていかなければ、私は大変な間違いを起こすのではないかなというふうに思っています。足元から崩れていきますよ、気をつけないと。今までの、今議会のいろんな部分で教育委員が選任されなかったり、今の課の設置条例が否決されたり、その原因はあなたがつくっているのです。それがわからないうちは、何をやっても私は先に進まないと思います。

最後になりますけれども、これからの邑楽町の行政のあり方について、町長のお考えを最後に伺いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 22年度の施政方針で申し上げましたが、ぜひ皆さんのお力をおかりして、計画をした事業を執行していきたいと、努力をしていきたいというふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 課の設置条例は否決されました。でも、私は今までの組織体系の中で、課長の皆さん、連携をとり合って、一つになって邑楽町の行政を支えていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。終わります。

◎延会について

○相場一夫議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定をしました。

なお、あす11日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○相場一夫議長 本日はこれで延会します。

お疲れさまでした。

〔午後 4時38分 延会〕